

武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）に対する市民の意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和3年4月5日（月）～令和3年5月6日（木）

2 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
持 参	29 人	62 件
郵 便	3 人	13 件
電子メール	50 人	63 件
F A X	6 人	14 件
合 計	88 人	152 件

3 市民説明会

開催日時	開催場所	参加者数
令和3年4月10日（土）午後 3時から	市民総合センター 集会室	12 人
令和3年4月11日（日）午前10時から	中藤地区会館 集会室	4 人
令和3年4月11日（日）午後 3時から	中部地区会館 402 学習室	5 人
令和3年4月12日（月）午後 7時から	三ツ木地区会館 集会室	2 人
令和3年4月15日（木）午後 3時から	公民館 研修室	1 人
令和3年4月15日（木）午後 7時から	公民館さいかち分館 多目的室	6 人
令和3年4月16日（金）午後 7時から	大南地区会館 集会室1・2	7 人
令和3年4月17日（土）午前10時から	三ツ木地区会館 集会室	10 人
令和3年4月18日（日）午前10時から	大南地区会館 集会室1・2	6 人
令和3年4月18日（日）午後 3時から	残堀・伊奈平地区会館 集会室	11 人
令和3年4月21日（水）午後 3時から	中藤地区会館 集会室	4 人
令和3年4月23日（金）午後 3時から	中原地区集会所 学習室	6 人
令和3年4月24日（土）午前10時から	新海道地区集会所 会議室	1 人
令和3年4月25日（日）午前10時から	公民館さいかち分館 多目的室	13 人
令和3年4月26日（月）午後 3時から	総合体育館 会議室	5 人
令和3年4月26日（月）午後 7時から	市民総合センター 集会室	3 人

4 パブリックコメントにおける意見及び市の考え方

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
1	1	<p>ゴミ有料化には、絶対反対です。年金も減額されています。またコロナ禍で給料も減らされています。こういう中での家計への負担増は絶対に許せません。市がやるべきことは今、ごみの減量を進めるための方法を市民に知らせ協力を求めることです。ごみの減量が進めば市のごみ処理費用が減り助かるはずですが、そのための宣伝を大々的に市としてやるべきです。それからでも間に合います。いますぐの有料化には絶対反対です。今、俎上にあがっている有料化案を撤退すべきです。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
2	2-1	<p>「世帯当たりの平均負担額（月間）の試算結果」を、「多摩地域26市における1人1日当たりのごみ収集量」の値を用いないのはなぜでしょうか。「有料化導入後に見込まれるごみの排出量」の値の説明が不足していると思います。現状、1世帯当たりのごみ排出量（年間）が「551kg(668.0g×365日×2.26人)」の値が、どのようにして「357.4kg」となるのでしょうか。どのようにして約43%の削減を想定しているのかの根拠がどこにあるのでしょうか。</p> <p>第1章4項「家庭ごみ有料化の実施状況と効果」の記載に「約12%のごみ減量効果が得られ」との記載がありますが、それ以上の効果は何を想定しているのでしょうか。実際の負担額ではなく、意図的に500円以内に収まるような説明としている風に捉えられます。</p>	<p>多摩地域26市の平均を用いない理由については、各市で廃棄物の分別区分等が違うためです。本市の実情に合った値を用いております。</p> <p>また、1人1日当たりのごみ排出量668.0gは、容器包装プラスチック・ペットボトルを除く、有料化対象外の資源ごみ等が含まれた値となっております。そのため、令和元年度に実施した有料化対象品の組成分析の結果を基に、有料化導入後に見込まれるごみの排出量から試算した結果となっております。</p> <p>次に、手数料についてですが、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
	2-2	<p>全国的に見ると、1リットル当たり2円は高額なことから、容器包装プラスチックは無償化等、負担軽減を希望します。</p>	<p>手数料について、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>容器包装プラスチックは簡易包装の推進及びレジ袋等の排出抑制を推進する事を目的に有料としており、分別の推進を図ることを目的に、可燃ごみ及び不燃ごみより安価な手数料として設定しております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外することとしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
3	3	<p>現在、集積所で使用しているネットは数世帯で1つです。個別収集開始時には全世帯に配布されるのでしょうか。それとも自身で準備するのでしょうか。</p> <p>また、現在使用しているネットの処理も気になります。</p>	<p>戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。</p> <p>各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。</p> <p>各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、現在、集積所利用世帯の皆様でご利用いただいているネットについては、戸別収集導入後、一定の期間を設け、透明又は半透明の袋に入れて排出いただければ無料で回収いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
4	4	<p>有料化 絶対反対。 不公平が生じる。 紙屑はためることができるが、生ごみは家でためることができない。 少量でも同じ課金になるのは絶対おかしい。 独身、小数世帯ほど損をする。</p>	<p>家庭ごみ有料化の導入目的の一つに、排出量に応じた負担の公平性の確保を掲げております。現在の制度は、全て税金でごみ処理に関する経費を負担しており、ごみの減量や分別の努力をしても、その努力が報われない状況となっております。</p> <p>家庭ごみの有料化により、排出量に応じた負担となり、ごみの減量や分別に対する努力が報われるなど、公平性が確保されるものと考えております。</p> <p>また、指定収集袋のサイズについては、50、100、200、400の4種類を用意する予定です。排出量に応じた袋をご利用いただくようお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
5	5-1	燃えるゴミ、プラスチックごみ等を出すときにはネットを使用も収集ルールに入れていただきたいです。現在でもゴミに対する上記のような意識が低い方はネットを使用していないようです。必要な人のみ市役所や出張所に取りに行くでは必要と思っていない方は取りに行きません。朝出勤前にゴミを出し、自分のゴミがその後カラスにつつかれゴミを持ち出され近隣を汚したり、ゴミが強風で飛ばされていることを知らない方もいると思います。	戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。鳥獣対策やごみの散乱防止等については、ネットやカゴなどの使用を含め、各世帯で対策を講じていただくよう周知してまいります。なお、排出場所において頻繁に鳥獣に荒らされている世帯がある場合には、必要に応じて、対策を講じていただくよう、個別に要請してまいります。
	5-2	個別収集になった場合、ゴミネットは全戸に配布していただけるのでしょうか？カラス除けのほか風の強い日に軽いゴミが飛ばされないためにも必要です。	戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。
6	6	家庭ごみの有料化、賛成です。ただ、近隣の市が有料化になった際、ごみの袋の買い占めがあり、一時、ごみ袋が入手困難になってごみ出しに支障が出たと聞きました。不安になると買い占めが起こります。皆さんが慣れるまで、ごみ袋の購入に引換券を用意するなどの対応をお願いしたいと思います。	本市では、袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、指定収集袋のサンプルセットを全世帯に配布する予定でおります。また、ごみ袋の買い占め等による不足が生じないよう、有料化導入の1月前からは販売を開始するとともに、安心して購入できるように在庫を確保するなど、対策を講じてまいります。

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
7	7-1	<p>ゴミの有料化。戸別回収 基本的には賛成です。 意見 1あまりにも袋の種類と規格違いがある。これだけ作るなら単一の種類で作るのと比べてコストがかかる コストをかけても利があるならばそれを明示するべきでないとな得できない。 2他市はペットボトルは無料だったり 立川は基本燃えるゴミ 燃えないゴミの二種類、東大和は燃えるゴミ、燃えないゴミ、包装プラの三種類で有料化です。なんで村山だけが4種類なのか？これも他市と比べてなぜ増えたのかは説明する責任あり 3有料袋を扱うお店の方がたくさんの種類をそろえないといけない負担は考えたのか？</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。 また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。 なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。 指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	7-2	<p>4他市とごみの分別の文言が微妙に合わない。おなじ焼却炉をつかうのならなぜ統一できないのか。</p>	<p>本市の可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、ペットボトルについては、小平市と東大和市を含めた3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で中間処理を行っております。その他の資源物については、各市で処理を行っているため、市によって分別区分や表記方法が異なる場合があります。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
8	8	最近テレビでも取り上げられていますが、我が家は女の多い世帯で、月に一度の月経にかかるコストはかなり負担になっています。ナプキンや織物シートが必須で、そこを節約するのは不衛生。肌に合う合わないもあるので、下手に安いからと何でも買えるわけではありません。そんな中ゴミ有料化の冊子が投函され、拝見しました。子育て世帯・介護世帯への配慮の無償化はもちろん賛成ですが、ただでさえ量の多い家系でナプキン代も鎮痛剤代などもバカにならない我が家のような世帯にも、何らかの手立てが欲しいと心から訴えます。どうか対策していただけますように。	有料化の対象品目及び除外する品目につきましては、ごみの減量効果や資源化の推進を考慮し、お示しさせていただいており、生理用品を有料化対象品目から除外する予定はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。
9	9	大きい袋1枚いくら位ですか？中袋1枚いくら位ですか？小さな袋1枚いくら位ですか？また今家にある袋入れてから大きい袋や中の袋や小さな袋入れてから出すことができますか？	1枚当たりの料金については、可燃ごみ・不燃ごみは、40ℓ（大袋）80円、20ℓ（中袋）40円、10ℓ（小袋）20円、5ℓ（特小袋）10円となります。容器包装プラスチックについては、40ℓ（大袋）40円、20ℓ（中袋）20円、10ℓ（小袋）10円となります。 なお、お手持ちの透明又は半透明の袋等をごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を、最終的に市の指定収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。
10	10	戸別に回る収集員の労力が増えると思う。負担金は仕方ないが収集員のお給料も増やして上げてほしい。お互いの責任意識が上がらないと意味が無い。	戸別収集導入後も、これまでどおりの時間内で収集できるよう、収集車両の増車並びに収集作業員の増員については、収集事業者と調整してまいります。 また、収集作業員の責任意識の向上に向けて、有料化及び戸別収集実施前には、収集作業員を対象とした説明会を行うなど、認識の共有、意識の向上に努めてまいります。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
11	11	<p>武蔵村山市に越してきて半年が過ぎました。とても生活しやすく住みやすい街だと思っております。感謝申し上げます。</p> <p>そして、この度は戸別収集に切り替わり嬉しく思います。家庭ゴミ有料化及び戸別収集について気になる事があり、連絡させていただきました。</p> <p>親族が東久留米市に住んでおり、戸別収集に切り替わった際、ゴミ箱の支給があったと聞きました。武蔵村山市では生ゴミを捨てる際に入れておくゴミ箱や網等は各家庭で用意する形でしょうか？</p>	<p>戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。</p> <p>各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。</p> <p>各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
12	12	<p>植物性のものであればコークスで再生利用可能だとテレビで見ました。茶葉、コーヒーの豆、ペットボトル、食材までコークスに再生できるようです。</p> <p>家庭ゴミの有料化および戸別収集を行うのであれば、もう一歩踏み込んで資源の再利用に繋がるような取り組みをして頂きたいです。武蔵村山市としてSDGsな取り組みをしない理由は何でしょうか？</p>	<p>武蔵村山市の焼却灰については、東京たま広域資源循環組合に搬入し、全量エコセメント化によるリサイクルをしております。不燃残渣については、民間委託によりリサイクルを行っております。</p> <p>なお、市では、生ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入補助制度や生ごみ処理容器ミニ・キューロモニター事業を実施しておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、ペットボトル及び容器包装プラスチックについては、小平市、東大和市を含めた3市で構成する小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設において、処理を行い民間業者に引き渡しリサイクルを行っております。</p> <p>さらに、その他の資源ごみについても、民間業者に引き渡しリサイクルを行っておりますので、今後も分別の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>次にSDGsの取り組みですが、SDGsでは、持続可能な生産消費形態の確保に向け、「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられています。家庭ごみ有料化及び戸別収集導入がきっかけとなり、ごみに対する意識が高まることで、3つのR（リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））が推進されるとともに、資源物が正しく分別されるなど、リサイクル（資源化）のより一層の推進が図られ、SDGsの目標達成に寄与することが期待されます。</p> <p>また、市では、令和3年3月に策定した武蔵村山市第五次長期総合計画において、SDGsの達成に向け、各施策をSDGsのゴールに紐づけ、取り組んでいくこととしております。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
13	13	<p>ゴミの不法投棄をなくすための取り組みについて、既に今でも、今朝も、あきらかに利用者でない人が、ゴミを分別せずにポイっと捨てて行っています。私たちの集積所は6軒のみが利用できる場所なので、掃除当番を6軒で、回しているのですがルールを守らない人はいないのです。私が見回りをしていて、別の人が燃えるごみを前日の午後8時頃捨てにきて、私を見てビックリして、そのごみを自分たちの集積所ではない場所に素知らぬ顔で捨ててくるのを目撃しました。分別しないポイ捨ての人は、朝捨てるので、まだ目撃していません。しかしながら、このような行為を防ぐためには、集積所付近に防犯カメラを設置して取り締まるしかないと思いますので、至急防犯カメラを設置していただければありがたいと思います。</p>	<p>集積所の管理は利用する市民の方に行っていただいております。戸別収集導入により、集合住宅の集積所以外は原則廃止といたします。また、廃止した集積所については、不法投棄防止対策として状況に応じて順次、閉鎖措置を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、不法投棄対策を目的に防犯カメラを市で設置することは行っておりませんが、不法投棄対策として啓発看板を配布しておりますので、ご利用くださるようお願いいたします。</p>
14	14	<p>家庭ゴミの有料化については反対です。ゴミを減らさなければ行けない現状については理解できませんが、段階的に計画を進めて欲しいと思います。例えば、戸別収集を始めに行い、市民へのゴミ出しへの責任感を養ってもらおう。その後、ゴミの量に改善がみられない場合は有料化の導入を検討しても良いのではないかと考えます。また、有料化の価格についても家計に響く部分だと思っておりますので見直しして欲しいです。</p>	<p>既に有料化を実施している多摩25市において、戸別収集を導入している市の多くは有料化を前提として実施しております。本市においても、家庭ごみの有料化と併せて、戸別収集を実施することといたします。また、市民一人一人がごみの排出者として、ごみの減量や資源化に対する意識をさらに高めていただくためにも、有料化と併せて戸別収集を実施することにより、排出者責任を明確にする必要があると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」としており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
15	15	<p>40L10枚で800円とゴミ袋が高すぎる。 (他自治体では10枚200円などもっと安い) そこまでの手数料を取り、ゴミ周りの充実を図るのであれば個々のゴミ分別等の負担を減らすべき。 (ペットボトルを一つ一つ洗うなど、負担になりやすいものに対して洗浄装置や委託、強化などに充てるのであれば、個々の負担が減るためその分徴収も納得しやすい) 分別の負担、費用的負担を市民に押し付ける自己満足では受け入れ難い。</p>	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、排出ルールの徹底について、ご協力のほどお願いいたします。</p>
16	16-1	<p>実施計画(素案)導入について 1. カラスや猫の被害防止対策として各家庭個別の防御ネットの配布を要望致します。</p>	<p>戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。</p> <p>各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。</p> <p>各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。</p>
	16-2	<p>2. 減免制度ですが、社会的配慮が必要な世帯に対し手数料免除とありますが、高齢者の介護も切迫しています。廃棄物削減は人類万人にとり平等な責務ですので再検討をお願い致します。</p>	<p>社会的配慮が必要な世帯で、真に経済的に支援が必要な世帯の負担軽減を考慮し、減免対象世帯を設定しております。</p> <p>なお、子育て世帯及び要介護者等のいる世帯への配慮の観点から紙おむつは有料化の対象品目から除外しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
17	17	いつもお世話になっております。 環境的にも、ごみの量を減らす取り組みには賛成ですが、ゴミ袋の金額が高すぎます。現在100円均一で購入しても、45Lで1枚5円以下です。40L80円は高すぎます。コロナ禍でただでさえも、ステイホームの中、家庭ゴミが増えることは想定されると思います。個別での回収により、財源が必要なのも理解できますが、ゴミ袋の金額が変更ない場合は、反対です。	手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。 なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
18	18	40リットルでなく45リットルにして欲しい。市販のゴミ袋で45リットルを使っている人は大勢いると思う。なぜ40リットルなのかが疑問。少し小さくして？結局、ゴミ2つになってしまう。有料化の収益を得たいのは分かるが、一枚あたりの値段も高いのだから、せめて市販のメジャーなサイズにして欲しい。	有料化を導入している多摩地域25市中、24市で40Lを採用しており、問題なく運用できていることから、本市においても40Lを採用いたします。 なお、10当たりで手数料を設定しているため、40Lと50Lを組み合わせると排出しても手数料は同額となることから、必要に応じ袋を組み合わせると排出して下さるようお願いいたします。
19	19	有料化はいいけど、個別収集はゴミのプライベートを見られるようで嫌です。 個別収集になったら自治会ご近所、集積所が関係なくなるので自治会やめようと思っています。	ごみの集積所は、基本的に利用する住民の方々に管理していますが、「分別がされていないごみが捨てられる」、「集積所の利用者ではない人がごみを捨てている」など、ごみ排出のルールが守られていないことにより、集積所の利用者や周辺の方への迷惑が生じる問題が起きています。そこで、ごみ収集を集積所方式から戸別収集方式に変更し、排出者責任を明確にすることにより、各自がごみの減量や資源化を意識し、今まで以上に自らが排出するごみに責任を持つことができるものと考えて、導入するものです。 戸別収集により期待される効果として、ごみ出しの負担の軽減とともに、排出者が明確となり、誤った分別等のルール違反に対する指導が行いやすくなるため、分別の徹底等、ごみに対する意識の向上が図れると考えております。プライバシー保護の観点では、分別を徹底していただくとともに、ネットやカゴ等をご用意いただき、被せる等して排出すれば、一定の効果は測れるものと考えております。

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
20	20	<p>アパートのゴミ集積所がルールを守らない人のゴミでいっぱいがあります。不法なゴミをどのように仕分けして収集してもらえるのでしょうか。不法なゴミでゴミだしができないような状況にならないような工夫をしてください。</p>	<p>集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
21	21	<p>子供の紙おむつは有料化対象外とありますが、女性には必ず月経がありゴミを出したくなくても生理用品でゴミが増えます。</p> <p>生理でなくても女性は一生下着になにかしら付けている事をご存知でしょうか？</p> <p>若い頃から月経がストップするまでは生理用品、生理が終わればおりものシート、月経がストップすれば尿もれシート、これら全て殆どの女性が付けた経験があると思います。</p> <p>しかも1日1枚(1個)で済むわけではありません、トイレに行く度に交換しなければいけません。</p> <p>もし付けっぱなしにすれば肌荒れ、かぶれ、痒み、酷い場合菌が体の中に入り死に至る場合もあります。</p> <p>有料化＝ゴミを増やさない＝なら付けっぱなし(交換頻度を減らす)が少なからず増えるでしょう。</p> <p>私自身も、このまま生理用品がゴミ有料化の対象とされたら増えると思います。</p> <p>リサイクル出来るわけでもなく、なかなか減らせる物でもありません…ピルで止める方法がありますがかなりの副作用もあり、その薬を服用する為のお金もかかります。</p> <p>私事ですが最近不正出血が続き生理用品は使いつぱなし、出血を止める為に初めてピルも服用しました。</p> <p>副作用でかなり吐き気に襲われかなり辛かったです。いつまた出血がおこるか分からず生理用品が手放せない人も多くいる事を知って欲しいです。</p> <p>今回ゴミの有料化は正直納得いきませんが環境の事考えたら仕方ないとも思いますが、女性の身体の事も考えて頂きたいです宜しく願いします。</p>	<p>有料化の対象品目及び除外する品目につきましては、ごみの減量効果や資源化の推進を考慮し、お示しさせていただいており、生理用品を有料化対象品目から除外する予定はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
22	22	<p>ついに武蔵村山市も個別有料化になるんですね。私は勤め先が、府中市、立川市の塵芥収集委託業者として働いております。</p> <p>府中市も個別有料化から10年たちまして、色んな経験を踏まえた上で、武蔵村山市の役に立てればと思い、意見を述べたいと思います。</p> <p>まずゴミの排出時ですが当初、府中市は各家庭に1つずつゴミの上に被せるネットを配りました。被せる事によって動物(特にカラス)避けと為るためです。現在も使用されている物です。</p> <p>しかし、当初は良かったのですが動物も頭が良いのでネットの穴から突っつき引っ張り出し道路をゴミだらけにしています。</p> <p>ひどい時は道路一本の半分の家庭ゴミが荒らされます。夏は匂いがきつく、衛生上良くありません。収集員も片付けに追われ、なかなか先に進めなくなる時もあります。</p> <p>そこで、市のゴミ対にビラを作って頂き荒らされている家庭に「家庭にある衣装ケースやバケツを利用してゴミを荒らされぬ様に完全に遮断する対策をお願いします」というビラを投函しています。</p> <p>これを投函して遮断してくれる家庭も増えて来ました。もちろん10年たった今でも、ネットすら掛けず剥き出しのまま排出する家庭も当然あります。</p> <p>そういう家に限って「ちゃんと片付けていってない！」など、役所にクレームをするケースが多々ありました。</p> <p>なので武蔵村山市は、これから個別収集になるので、最初からバケツや衣装ケース等を使ってゴミを排出するカタチを取る方法にした方が良いと思います。</p> <p>【続く】</p>	<p>戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。</p> <p>ご意見を参考に、鳥獣対策やごみの散乱防止等については、ネットやかごなどの使用を含め、各世帯で対策を講じていただくよう周知してまいります。</p> <p>なお、排出場所において頻繁に鳥獣に荒らされている世帯がある場合には、必要に応じて、対策を講じていただくよう、個別に要請してまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
22	22	<p>【続き】</p> <p>ネットだと荒らされます。いらないクレームを受けずに済むかと思います。</p> <p>伝えたい事たくさんありますが、少しでもお役に立てればと思います。</p> <p>長文失礼致しました。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>	
23	23	<p>容器プラスチックとペットボトルの店頭回収場所をスーパー、コンビニ、ご年配の方も多く住まれているので、可能であればドラッグストアなど多くの場所に設置してほしいです。</p> <p>買い物ついでに店頭回収への動機になると思います。</p>	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
24	24-1	<p>1故藤野勝市長の大好きだった？国立市におけるごみ対策では、事業所とは別に家庭ごみの処理には、燃やせるごみは現状と同じスーパーバッグ（お店の）の使用を認めていました。プラスチックごみの減量対策の国の施策で、スーパーバッグの有料化が、またプラスチックフォークやスプーンの使用にストローの非プラスチック化など、時代に即した取り組みには大賛成です。</p> <p>2新聞の投稿記事からですが、茨城県土浦市では2018年から10枚で45リットルサイズが10枚で500円ですが、10月1日から値下げで300円になるそうです。（投稿記事は消去してあります。）今回の家庭ごみ有料化・戸別収集特集号の素案によると、可燃ごみの袋が1枚あたり80円と30円～80円と自治体差は有るにしても他自治体に比べると高額となります。（大きな袋はいっぱい出してください！につながります。）</p> <p>3不燃ごみは別として容器包装プラスチック・ペットボトル用は価格が安いのに、この価格差はどこから来たのでしょうか？ごみ減量に向けて折衷案となりますが、減量なら袋を小さくし、沢山出す人はコストが掛かり減量努力の方は、安く済むような方策や、エコバック持参の方でも有料スーパーバッグを買う方もいらっしゃると思います。そのスーパーバッグの消費に、移行期間を設けて燃えるゴミと不燃ごみには、スーパーバッグの使用を認めるように提案意見させていただきます。</p>	<p>1 国立市では平成29年9月1日から家庭ごみの有料化を導入しており、可燃ごみについては、指定収集袋（有料）での排出となっており、スーパー等のレジ袋を利用した可燃ごみの排出は認められていないものと認識しております。</p> <p>2 手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p> <p>3 有料化の目的の一つに排出量に応じた負担の公平性を掲げております。現在の制度は、全て税金でごみ処理に関する経費を負担しており、ごみの減量や分別の努力をしている方の努力が報われない状況となっております。そのため、家庭ごみの有料化により、排出量に応じた負担となり、その努力が報われることになり公平性が確保されるものと考えております。</p> <p>容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>なお、お手持ちの透明又は半透明の袋等を無料での収集となる資源物の排出に利用するほか、ごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を最終的に市の指定収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
24	24-2	<p>以下、私見ですが親世代が車の中のごみを、コンビニや高速道のエリアでゴミ箱に捨てるそれを見た子供が真似をする。私の世代は、「買い食いをするな！」で育ちました。現代の子供たちは、塾や習い事等で忙しいとは思いますが、買い食いするならコンビニの袋をゴミ袋として持ち歩く。高齢の喫煙者はポイ捨てを辞めるように、灰皿を持ち歩く。残堀川に於いては上流からかは分かりませんが、飲み物空容器や果ては自転車まで投げ込まれています。結局、モラルの問題で片づけられるでしょうが、教育の問題だと私は考えます。</p> <p>ごみ対策の特集号について、市内に居住の外国人労働者たちに協働推進課の方と市民課・自治会等の連携を図り素案にしても、正しく伝える努力をしていただければ、スムーズに事が運ぶことなく大混乱が起きなければ良いなあと危惧しています。以上意見書といたします。</p>	<p>子供を対象とした教育については、ごみに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のごみの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。</p> <p>今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているごみ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。</p> <p>また、外国人向けのごみ分別一覧表を作成しておりますが、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い見直しを行ってまいります。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
25	25-1	<p>下記をお願いしたく。 1有料ゴミ袋の統一化 一種類にして欲しい。 ペットボトル用は価格が上がると思うが、店頭への持込みを促す効果も狙える。 袋の色は色が目立たない透明が好ましい。 中身が見えやすい、部屋デザインを阻害しない 〈理由〉 1数種類あることでゴミ袋購入や管理が手間。 ゴミ袋が身近にないことでゴミ屋敷化が増え、衛生面悪影響、余計なコスト増が想定される。 2ゴミ袋の製造、管理コストの削減を図る。 3缶とかも全部一緒の袋にすれば、よりゴミ排出量削減になるしゴミ袋製造コスト下げれるし、ゴミ袋1枚当りの価格も下げれるのでは？</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	25-2	<p>〈その他〉 ゴミ袋有料化は本当に嫌だ。住民税をあげて済ませて欲しいが時代の流れもあり無理なことは分かっている。やるなら効率化をとことん検討して欲しい。</p>	<p>既に有料化を実施している他市の事例等を参考に、家庭ごみの有料化及び戸別収集を効率的に実施できるよう努めてまいります。</p> <p>また、家庭ごみ有料化による減量効果を検証し、見直しについて検討を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
26	26	<p>課金は止むをおえないとして、細かいこと抜きに一つだけお願いします。</p> <p>「1～2名の少人数世帯」で必ず困りごとができます。これは全国どこの自治体でも必ず発生している問題です。</p> <p>「少量の生ごみ」でも、有料ゴミ袋を使用しないとイケないことです。</p> <p>生ごみは腐敗するので、保管できませんから、必ず少量でも出すしかありません。</p> <p>生ごみ処理機械やコンポスト等で土に入れて菌で分解するとかは現実無理です。</p> <p>減らす努力をしますが、現実無理です。</p> <p>「少量の生ごみ」は無料、もしくは1円とか2円とかにして、多量のゴミと課金を差別化して欲しいのです。</p> <p>とにかく「少量の生ごみ」対策をお願い致します。</p> <p>それでないとなんか賛成できません。</p> <p>お願いします。</p>	<p>指定収集袋のサイズについては、50、100、200、400の4種類を用意する予定です。排出量に応じた袋をご利用いただくようお願いいたします。</p> <p>また、市では、生ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入補助制度や生ごみ処理容器ミニ・キエーロモニター事業を実施しております。各家庭でのライフスタイルに合った生ごみ処理機器をご利用いただき、生ごみの減量にご協力いただきますようお願いいたします。</p>
27	27	<p>現在使っている集積場、玄関先に変更されますが、変更後この集積場はどのような扱いになるのか？分譲住宅地住民が集積場の土地を保有。市の方で地上げするのか？そのまま放置ではコンビニのゴミが投げ込まれてしまいます。現状も投げ込まれてますから。</p>	<p>戸別収集導入後は、集合住宅の集積所以外は原則廃止といたします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、市で集積所用地を買い取る予定はございません。また、集積所は、戸別収集導入後、必要に応じて、順次、不法投棄対策として閉鎖措置を行う予定です。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
	28-1	<p>・ゴミの減量を目的として有料化するのであれば、1戸単位で1回に出せるゴミの数量を制限するべきだと思います。焼却施設を縮小するのであれば当然だと思います。有料化しても制限なしにゴミを出すようでは意味がありません。</p>	<p>現在、一度に出すごみは5袋程度を目安にするよう周知をしているところですが、今後も引き続き排出抑制について周知してまいります。</p> <p>なお、平成12年以降に家庭ごみの有料化を導入した全国の自治体では導入前年度と導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の自治体でも同様の効果が得られていることから、本市においても減量効果は見込まれるものと考えております。</p>
28	28-2	<p>・指定収集袋を色指定するのは理解できません。全色揃える必要が出る為、より家計の負担となります。東大和市のように1種類の指定袋が良いと思います。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
29	29-1	ゴミ回収の有料化は非常に賛成です。いくつか質問があり教えてください。指定回収袋の種類10、20、40リットルの各サイズについて、具体的にどのくらいのものが入るのか教えて欲しいです。	指定収集袋については、指定収集袋の販売開始前に、大きさや色に対するイメージを把握していただくため、市内全戸を対象に指定収集袋のサンプルセットを配布する予定ですので、その際にご確認ください。
	29-2	次にスーパー小売店での回収協力を強化されるとの事ですが、具体的に協力店舗先を開示する、もしくはアプリで市民に伝えていただきたいと思います。また、強化店舗先で包装や容器を出さないようなサービスの店頭が有れば市から市民に開示して欲しいです。よろしく願いいたします。	拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。 また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。
30	30	14棟ある分譲住宅に住んでいます。家を購入した時にゴミ捨て場の敷地も1/14で購入しています。その場合でもゴミ出しは自宅の敷地内になりますか？	戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止といたします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
31	31	<p>有料化自体は反対ではないですし、処理にお金がかかるので当然だとは、思います。そうする事でリサイクルへと必然的にみんなが回していけると思います。ただ、心配なのが我が家は〇〇の近くで、そこで飲み食いしたりした物等のゴミのポイ捨てが日常的に酷いのです。今は、さらにゴミがゴミを呼ぶのが嫌で落ちてたりすれば拾って我が家のゴミと共に捨てているのですが、今後、有料化になると、とてもできそうにないですし、よりポイ捨てが増えそうで心配です。市で見回りや、回収等をしていただけるのでしょうか？</p> <p>【特定の企業名は伏せています。】（市追記）</p>	<p>地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。</p> <p>なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>
32	32	<p>市の施策について同意します。</p> <p>本件に併せて、ゴミ集積所の用地買取は検討されているのでしょうか。</p> <p>私の所有は建売の居宅なのですが、購入した時からゴミ集積所の用地も含まれており、数件で所有しております。もちろん固定資産税も納入しております。</p> <p>ご回答をお願いします。</p>	<p>戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、市で集積所用地を買い取る予定はございません。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
33	33	<p>以前、国分寺市に住んでいたもので、ゴミが有料でした。国分寺市は燃えるゴミと不燃ゴミの2種類が有料で、プラスチックごみは無料でした。（現在もそのようです。）ペットボトルの回収は行っておらず、スーパーなどのペットボトルの回収BOXに入れていました。</p> <p>ごみの減量を目指すのであれば、リサイクル可能なプラスチックごみやペットボトルの回収は無料とし、袋も専用のものを使用するのではなく、現在のように透明な袋に入れての回収が良いと思います。プラスチックごみとして分ければ無料とすることで、分別回収が進むのではないのでしょうか。</p> <p>検討をお願いします。</p>	<p>容器包装プラスチックは簡易包装の推進及びレジ袋等の排出抑制を推進する事を目的に有料としております。また、手数料については分別の推進を図ることを目的に、可燃ごみ及び不燃ごみより安価な手数料に設定しております。なお、ペットボトルについては、適正分別により資源化の推進が見込まれるため有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
34	34	<p>自分がゴミについて詳しく知っているものに立川市の一般家庭ごみ、国分寺市の粗大ごみ、剪定枝、の回収における問題やトラブルがあります</p> <p>思うに、最低限それらの市や町のような既に有料化している現場を参考にしていてのかに強い疑問があります。</p> <p>つまり、武蔵村山市でも同じようなことがおき問題は解決されず、放置あるいは委託業者に丸投げ、という未来が容易に想像できる為不安です。</p> <p>ルールを守らない人間のほとんどが野放しとならないように、同じ失敗をしないようにお願いしたい。</p> <p>自分はアパート住みで集積場を利用することになると思いますが</p> <p>ルールを守らない人間により不利益を被る未来しかみえません、現在もそう。</p> <p>例えば、アパートに住んでいない人間による集積場へのポイ捨て、不法投棄</p> <p>アパート住人によるゴミネットの不使用によるカラス被害、時間外曜日違いに捨てる住人によって起こるゴミの散乱</p> <p>粗大ゴミの不法投棄</p> <p>袋を有料化するのはいいが、負担はそれらをボランティアのように片付ける私や近所の善良なる市民に全ていき、対策やらを用意しなければルールを守らない人間は野放しになるのは確実です。</p> <p>【続く】</p>	<p>集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
34	34	<p>【続き】</p> <p>集積場を管理会社などが片付ければ負担は住人にいくし不平等この上無し、マンションやアパートも規模が小さければ個別収集は可能ですが、今度は収集する人間に多大な負担となりますし、立場上トラブルになればルールを守らない人間には勝てない。</p> <p>有料化ありきではなく、熟考した上で決めていただきたい賽を投げれば簡単には変えられないし止まらない。とにかくルールを守らない人間を野放しにしないでください。</p> <p>有料袋を使わず捨てる住人ばかりのマンション、曜日や時間関係なく捨てる住人ばかりのアパート、それらの集積場は悲惨でルールを守っている人間はかわいそうです。収集員も大変です、いつまでたってもルールを覚えようとしめない市民に逆ギレされても泣き寝入りとか。</p> <p>有料化するというのは単純ではない。金銭の負担は勿論、新たなルールによる混乱やトラブル等もある。</p> <p>それらを個別にでなく総合的に考えていて、それが未来にまで及んでいるのか甚だ疑問なので、再考あるいは熟考を切にお願いしたい、今現在ですら対策対応に不備があり解決されていないはず、それがそのまま引き継がれる未来しか視えないのは嫌です。</p> <p>【続く】</p>	

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
34	34	<p>【続き】</p> <p>有料化するのはいい むしろ賛成寄りの立場に近い 袋が有料になるだけ というのが許しがたい せっかくなら色々考えたり解決したりをこの際していただき きたい はっきりいって進歩がみえず考察が雑に思える 現場(収集する人間)の苦労やルール破りを野放しにするし かない市民の悲嘆など えらい人や上の人間にはせめてもう少々知っていただきたい。</p>	

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
35	35	<p>今まで無料袋でゴミを出せていたこと、家庭ゴミ有料化の案を拝見させて頂き概ね賛成ですが、指定収集袋が4種類と他市より多く、家庭の経済的負担が多いと思います。我が家は社会的配慮が必要な世帯に入らないと思いますが子供も3人おり経済的負担がとても厳しいです。</p> <p>実際八王子市などではペットボトルは各家庭でカゴに入れ収集し、有料指定収集袋も可燃、不燃の2種類です。</p> <p>ぜひ、武蔵村山市も同じような対応をお願いします。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、ペットボトルやかん、びんなどの資源物に対して袋を使用しない排出については、各世帯の管理責任においてカゴ等を用意していただければ収集できるよう検討してまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
36	36	<p>有料化には反対です。 ただでさえコロナの影響で収入が減っているのに出費が増えるのは生活に影響が出てしまいます。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
37	37	<p>車椅子で戸建に一人暮らしをしています。 個別収集はありがたいのですが、指定の排出場所にごみを持って行くのが困難です。 理由としては、敷地の勾配、スペースの狭さです。 敷地からして、玄関は道路から見えやすいので、玄関ポーチを排出場所をお願いしたいです。宜しくお願い致します。</p>	<p>戸別収集実施後は、戸建て住宅の場合、敷地内の道路際に出していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
38	38	<p>ごみ有料化計画の内容を紙面で拝見しました リサイクル可能なペットボトルやプラスチックまで有料にする必要はないと考えます 店頭回収への動機付けと理由にありましたが かさばるプラスチック容器を店頭へ運ぶのは体が不自由な方やお年寄り、店頭回収をしている店舗が近くになく車などが使えない方にはかなりの負担です。 また、立川など有料化を実施している市でも有料なのは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の2点がほとんどです ごみ有料化、個別収集は賛成ですが プラスチックまで有料にすることは検討し直しを要望します。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。 また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
39	39-1	<p><指定収集袋について> ペットボトルや容器包装プラスチックのゴミ袋はなぜ収集指定袋でなければいけないのか。中身の見える半透明の袋ではなぜいけないのか。 ゴミを処理したりするにはお金がかかるのは承知しているが、何でもかんでも指定ゴミ袋にしなくてもいいのでは。 可燃ごみや不燃ごみは、それに沿った処理方法があるはずだから指定ゴミ袋でも納得できる。 ただ、プラスチックは市販の半透明の袋もプラスチックなので、処理方法は同じはず。 今まで分別してきたのにそうでない人のせいで、すべてのゴミ袋にお金をかけなくてはいけないのは納得いかない。 個別回収になるなら、きちんと分別していなければ回収しなければいいだけのこと。 指定ゴミ袋よりも市販の半透明の袋のほうが家計の負担は断然少ない。 それに指定ゴミ袋を作るだけでもお金はかかる。そのお金は一体どこから出しているのか。税金を払っているのにさらにすべてのゴミ袋にお金を払わなければいけないのは納得いかない。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としているところです。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
39	39-2	<p>ゴミ袋は30または35リットルも必須。 大抵の一般家庭のゴミ箱は35リットルが多いのでは。 20リットルや40リットルのゴミ袋はそれぞれ10リットル×2枚、20リットル×2枚と同じ容量のゴミ袋を用意すればいい。でも30リットルでゴミを出したいときは異なる容量のゴミ袋を用意しないとイケない。 そもそも20リットルの次が40リットルのゴミ袋というのは、大きすぎる。 40リットルはかなり大きいので「まだ入るから入れよう」と無駄にゴミが増えるのでは。 もう少し考えてゴミ袋を設定してほしい。</p>	<p>指定収集袋の大きさについて、有料化を導入している多摩25市では50、100、200、400を採用している自治体が多く、問題なく運用できていることから、本市においても50、100、200、400を採用いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。 なお、10当たりで手数料を設定しているため、400と50を組み合わせると排出しても手数料は同額となります。</p>
40	40	<p>有料化は反対 有料化によるゴミの減少はまったく根拠なく、ゴミを捨てる場所の移動に過ぎないためゴミ自体の総量は変わらないので最終処分場の延命などには意味をなさない。 実際移動したゴミは事業ゴミとして捨てられることとなるため個人の利便性が大きく失われることとなる、ただでさえアドバンテージのない町がさらに寂れ人口が減少するだろう。 ゴミ有料なら土着民以外はJRのある立川に住みますよ。</p>	<p>家庭ごみの有料化による減量効果について、平成12年以降に家庭ごみの有料化を導入した全国の自治体では導入前年度と導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の自治体でも同様の効果が得られていることから、本市においても減量効果は見込まれるものと考えております。 家庭ごみ有料化により、消費者が簡易包装の商品を選ぶ、店頭回収の利用促進など、行動変容につながるものと考えます。消費者の皆様の行動変容が、事業者の簡易包装の推進、店頭回収の充実に取り組む一つのきっかけとなると考えていますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
41	41-1	<p>先日の説明会で、カラス避けの網の件で質問しましたが、その時の返事は、各自で100円ショップかホームセンターで購入するよう、返事を頂きました。 大南地区には、その様な購入可能店がありません。どこで購入が出来ますか？ 各自で、用意が出来なければ、町内がカラスの餌食になりそうで、今から恐ろしいです。</p>	<p>戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で状況に応じて、ネットに限らず、カゴやごみ箱等をご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。 なお、ネット等については、通信販売等でも購入できますので、ご検討のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
41	41-2	大南地区は、市内で一番世帯数が多く、不衛生な町に成って欲しくは有りません。近所には、既にゴミ屋敷が有るし、ゴミ出しが難しい高齢者も、いるようです。福祉課も、把握してると思われます。対策を、お願いします。	戸別収集の導入により、高齢者などごみ出しが困難な方の負担軽減につながるものと考えております。 なお、現時点でごみ出しが困難な世帯がある場合には、高齢福祉課でごみ出し支援事業を行っておりますので、ご相談いただきますようお願いいたします。
42	42	ゴミ集積所の後利用に付いて。現在は隣家との中間に有り今後は集積所としては利用いたしませんので、半分を別利用に使わせて戴きたい。 自転車置き場としての利用と、プロパンガスの出入り口にも利用したいと考えています。ご検討お願い致します。 他の市（小平市）では利用可能との説明を事前に行っています。以上、宜しくお願い致します。 詳細に必要なら伺わせて戴きます。	戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様に利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。 なお、集積所は、戸別収集導入後、必要に応じて、順次、不法投棄対策として閉鎖措置を行う予定です。また、市が所有する集積所は、他用途への転用及び近隣希望者への売却を検討する予定です。
43	43	国民、市民にいつも負担を与えてますが、企業、スーパー等がプラスチックパッケージ、商品、梱包を止めさす方が断然効率良いゴミ削減に繋がるはず。かと言って紙パッケージに等変えたならば、今以上の木の伐採で自然破壊がさらに進む。そこは企業等がスマートに良い考えを出すべき。家庭での削減度合いには限界がある。食べなくてはならない。買わなくてはならない。ならば売の方がもっと利口に努力するべきです。消費者にばかり言っていないで、国、市町村は！単純、非効率な案しか出してないで、もっと考えましょう	製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。 さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。 製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
44	44-1	<p>指定収集袋の容量の種類は提案されている通りで良いと思います。</p> <p>ただ、色違いは、反対です。東大和市も色は一色です。間違いの基となります。単純な方が便利です。なにかで聞いたことがあります。がカラスは黄色が嫌い。で、色は黄色で統一してください。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。なお、既に導入している事業系一般廃棄物指定収集袋が黄色であるため、見分けがつくよう別の色を採用しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
44	44-2	<p>ペットボトルは無料の資源ごみのグループにして欲しいです。</p>	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルは、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>なお、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
45	45	<p>チラシの案内には、袋の容量が「50～」になっていましたが、我が家では過去30年間、生ゴミや草取り&剪定ゴミは全て庭に埋めて肥料にしているので、燃やせるゴミが出るのはほんの僅かです。恐らく、1ヶ月程溜めないと50に到達しないでしょう。</p> <p>もう少し小さい2～30の袋も用意して頂けませんでしょうか？</p>	<p>指定収集袋の種類ですが、製造及び管理に係る費用が増加すること、多摩地域で既に有料化を実施している多くの自治体で50が最小となっており、問題なく運用できていることから、本市も50未満の指定収集袋を作成する考えはございませんので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
46	46	<p>多くのコンビニ、スーパーなどにペットボトルを捨てられるようにして欲しいです。ペットボトル以外の紙パックやトレイも捨てられる場所が増えると助かります。</p>	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
47	47-1	☆家庭ごみ有料化は近辺各市で実施されていますが、実施前と比較して成果はどれ程上がっていますか？	平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の市でも同様の効果が得られています。 また、小平・村山・大和衛生組合の構成市である東大和市では平成26年10月に導入し、導入前年度と比較して導入翌年度では13.2%の減、小平市では平成31年4月に導入し、導入前年度と比較して導入年度では、14.7%減となっております。
	47-2	☆当市では各戸別の回収が予定されていますが、人件費の大幅増が見込まれます。袋を購入せず路上に放置される等の懸念はないのでしょうか？	現在も不法投棄されたごみについては、開封調査を行い、排出者が判明した際は、個別に指導を行っております。 家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
	47-3	☆当市では各戸別の回収が予定されていますが、集合住宅での回収はどの様に実施・徹底するのでしょうか？	戸別収集は、建物単位での排出となることから、集合住宅については、既に敷地内に集積所がある場合は、引き続き利用していただき、敷地内がない場合は新たに集積所を設けていただきます。 集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
47	47-4	<p>☆エコバックを持ち歩き、過剰包装の物は避けていますが、初めからプラスチックで包装されているものは一般家庭では“ごみ”として扱う以外処理できません。作成企業の回収・処理を実現して下さい。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
48	48	<p>トレイ、ペットボトルの拠点回収は継続してほしい。</p>	<p>市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。</p> <p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
49	49	<p>戸別ごみ収集の目的は排出者の明確化と自己負担によるごみ排出減少に繋がる対策だとするなれば集合住宅、特に村山団地も含めて全て一括扱いとし実施すべきであり、公平性を欠く実施計画です。</p> <p>【理由】(1)生活用排出ごみの収集有料化が実施される事で当然規則を厳守する事は私達の義務であります。唯、懸念されるのが定着するまでの一定期間(短長期不明)規定を守る家庭、規定を守らない家庭が必ず出る事が想定されます。戸別収集家庭ではごみ排出者が判明出来て本人との対応で解決出来る。</p> <p>村山団地の様な大家族世帯数で一定のごみ収集所で処理するとなれば、規定を守らず排出し収集業社が置いて行った排出物を誰が処理するのか。勿論、自治会で処理する責任はない。居住者が処理する事を望むのは更々無理。有料化実施と成れば、不公平是正のために全て(団地、マンション含む)戸別収集実施とすべきだと思ふ。</p> <p>(2)身体不自由な家庭への援助、ごみ排出有料化で住居者の協力に変化は否めない。</p> <p>有料化は避けられないとしても・・・。特に団地の様な高層住宅は戸別収集は不可能である事は現実であり、規定違反排出ごみ処理対策に付いては、今一度検討し、一般家庭と区別した収集形式での対応が不可欠です。</p>	<p>集積所の管理は利用する市民の方に行っていただいております。</p> <p>戸別収集は、建物単位での排出となることから、集合住宅については、既に敷地内に集積所がある場合は、引き続き利用していただき、敷地内がない場合は新たに集積所を設けていただきます。</p> <p>集合住宅に居住する方の排出ルール徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
50	50-1	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>先日（4/25）の説明会を申込みをしましたが、諸事情で欠席してしまい、申し訳なく思っております。ゴミ問題をちゃんとして行かなければと思っております。特に大集合生活空間（団地）では重い課題です。全部が全部とは信じていませんが、村山団地住人のゴミの出し方は決してほめられません。で、ひとつお願いがあります。</p> <p>・個人名は袋（ゴミ用の）に記入せずくても、部屋番号記入すれば戸別収集と同じレベルになり、そのゴミを出した方がわかります。部屋番号記号のこと、公報に載せていただきたく思います。</p>	<p>指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作ってください、ご利用いただきたいと考えております。</p>
	50-2	<p>・ペットボトル用の袋は透明とありますが、他の透明袋に入れて出す方は必ず現れます。で、何か色をつけるか、色の線（ひとつ）入れるとかに出来ないでしょうか。</p>	<p>ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、透明の指定収集袋を作成する予定はございません。</p>
	50-3	<p>・オカネ塚公園入口ゴミ捨て場はどのように解決してゆくのか。（市でも容認している）引越し時にゴミ放棄はものすごいです。宜しくお願い致します。</p>	<p>オカネ塚公園入口のごみについては、公園を管理している環境課と連携して対応を図りました。</p>
51	51	<p>戸別収集になると小さめの車が今の何倍に増えるのでしょうか？それより細い道や行き止まりの所などどう考えてますか？デーサービスに行かなくてはならない人、送り迎えの車が多く出てます。デーサービスに行く人は普通の人と違って車に乗るのに時間がかかるのですが。</p>	<p>現在も、狭い道路（狭あい道路）の収集を行っています。戸別収集導入前には、収集経路の確認を行い、併せて狭あい道路や危険な場所の調査を行う予定です。</p> <p>今後とも、ごみの収集に当たっては、事故防止対策を徹底するとともに、交通の支障が生じないように、十分に注意して行ってまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
52	52	<p>区分所有ごみ集積所の扱いについて 市所有集積所については順番で市が勧誘してなくしていくと明記されていますが、区分所有については、市は一切勧誘しないことになっていますが。 宅地造成開発で市が提協させたごみ置場です。 利用する、しないにしても市は一切関係ないということは矛盾していると思います。自治会がないので誰が言い出すか（利用する・しない）問題になる。 集積所を利用しないことになった場合、ずっと残る集積所の管理をする人はいない。いずれごみの山になる（次世代には）。 その時、市に相談しても、私有地ということで相談には載ってもらえないと思います。 今利用している所は3年目の宅地開発です。その時には、ごみの有料化は答申されていたはずですが。 あえてごみ集積所を作らせた訳です（他もあると思います）。市所有のごみ集積所と同様、市が入って処分をやっていたきたい。</p>	<p>戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、市で集積所用地を買い取る予定はございません。また、集積所は、戸別収集導入後、必要に応じて、順次、不法投棄対策として閉鎖措置を行う予定です。</p>
53	53-1	<p>まず、説明会のあり方がとても市民の意見をききたい、という感じではなく、むしろ、来てほしくない感じでした。コロナ禍とはいえ、申しこみ制、3日前で×切るなどあってはならないと思います。市民の側も予定はしても急用ができたり、予定がたたない人もいます。いつでもだれでもどこでも都合のつく時（日）に会場に行ける、そんなやり方で説明会を設定してほしいでした。当然、会場の人数には限りがあるので、先着〇名としてあれば問題ないかと思えます。「行きたかったけれど申しこみが3日前に間に合わなかった」とか「1人だけだから別の日はどうですか」と言われたりした人もいました。もっと、開かれた説明会であってほしいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきました。また、参加希望者が1名だけの会場については、申込者から一人では参加しづらいとの要望があったため、受付期間終了時に参加希望者が1名であった会場においては確認の電話を行ったものであり、他の会場へ振り替えたものではございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
53	53-2	<p>・少し昔は、ゴミ分別や資源ゴミの話が市や消費者団体の中で話題になっていましたが、最近では、収集車の録音でペットボトルの話のみで、自治会や老人会、市内の様々なグループの人たちへの積極的な働きかけなどがほとんどなされていません。この状態で有料化しても市民の意識はあまり変わらないと思います。不法投棄が増えそうです。そして、有料化前には、おどろくほどのゴミの山ができると思います。</p>	<p>ごみ収集車の放送設備を活用し、ごみに関する啓発活動を行っており、その内容は定期的に変更しております。 また、本市におけるごみの現状等について、ご要望に応じて、出前講座を開催しておりますので、ご活用ください。 家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。なお、家庭ごみの計画的な排出については、今後も市報等で周知してまいります。</p>
	53-3	<p>・現在設置してある集積所は活かしてほしいと思います。</p>	<p>戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	53-4	<p>・商店やコンビニエンスなどには、ペットボトルやプラ容器を回収する場を設置するよう強力的に要請していただきたい。とくに〇〇や〇〇など大型店には必ず回収のルートを設置してもらいように働きかけていただきたい。 【特定の企業名は伏せています。】（市追記）</p>	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。 また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
	53-5	<p>・市の担当の方々には、ぜひ、地域の自治会やグループへの働きかけゴミ集積所（いつも汚い場所はほぼ決まっています→管理者への注意お願いを）の調査などが頑張って下さいますようお願い致します。</p>	<p>集積所の利用マナー違反でお困りの際は、個別で対応しておりますので、ごみ対策課までご連絡いただきますようお願いいたします。 また、家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
53	53-6	<p>・ペットボトル、カン、発泡スチロールなどの拠点回収は続けていただきたい。市役所、公民館、市民総合センター etc. 市の施設にそれぞれのポスト（コーナー）が設置されれば、市民の関心もあがるし、出し方なども教育できるのではないのでしょうか。「ゴミや該当しないものが入っているので困っている」と市の方は話しておられましたが見てすぐわかる工夫や注意をするポップアップなどで喚起するなど方法はあると思います。こまめに見回ることも大事なかなと思います。</p>	<p>市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないゴミが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。</p> <p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ゴミの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
	53-7	<p>・子どもたちへの環境教育がとても大事だと思います。副読本を出しているとの話しでしたが、現場の方の話とか、ゴミへの関心を引き出す工夫とか（ゲームにするなど）、子どもが親を教育するような雰囲気できればうれしいです。学校の先生、子どもたちの大変さ、忙しさは伝え聞いていますが、何かと市からも積極的に声かけしていただきたい。</p>	<p>子供を対象とした教育については、ゴミに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のゴミの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。</p> <p>今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているごみ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
54	54	<p>指定回収袋による有料化と戸別収集による有料化の（素案）の説明に対する意見（いましめる）。市の里山が一時ゴミが集まった事を知っている者としては、有料化・戸別収集の意見書をもとに市民も考えること大事。</p> <p>(1) 都内と同じように本市は有料化ではないことをもっと市民に理解してもらうこととして、経済のため豊かな生活のために使う物を“ゴミ”にしない政策の説明が必要。つまり、課税所得が低い市であるとすれば、有料化にして各家庭にまわって集める等の条例を改正する政策でよいのか、説明回数がこれでよいか。今後の市の政策にしても懐疑的になった。（R4 1月～9月に意見書の件数報告があるのか）</p> <p>(2) 昨今、世界的にSDGsの取り組みが認識されるとすると、有料化を前面に提起でなく多面的に考え行動することが大切になると考え、“ゴミ”のことから本市の緑豊かな市を守る政策につなげてほしいと考えて書いています。</p>	<p>(1) 家庭ごみの有料化及び戸別収集については、「良好な環境の次世代への継承」、「ごみの減量及び資源化の推進」、「排出量に応じた負担の公平性の確保」及び「ごみに対する意識の向上」以上4つの目的の下、導入するものです。</p> <p>説明会の実施方法については、新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきました。また、説明会にお越しいただけない方市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせをさせていただきました。</p> <p>今後も、様々なツールを用いて、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入について、周知してまいります。</p> <p>また、いただいたご意見に対する市の考え方を計画の決定と合わせ、ホームページ等を通じお示ししてまいります。</p> <p>(2) 市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開しております。引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
55	55	<p>〈戸建住宅の出し方〉について、市の実施計画（素案）に賛成です。</p> <p>要望：「私道」は「敷地」でないことを住民にもっと周知徹底されたい。そして、「私道」の上を排出場所にしてはならないことを厳しく徹底されたい。</p>	<p>戸別収集導入に伴い、道路上の集積所は、全て廃止いたします。</p> <p>なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
56	56-1	<p>1集合住宅は戸別収集しないことについて 説明会に参加して集合住宅を戸別収集しない理由を質問したが「高層で、大変だから・・・」と回答された。これでは、理由にならない。有料化の目的の一つは、戸別収集で経費がかかるからといわれている。戸別収集の目的は、ゴミを出した人を明確にして責任を持たせることと説明されている。集合住宅では、今までどおりでは、誰が出したか判らない。集合住宅は、戸別収集しないなら、ゴミ袋を無料で提供するべきだと思う。</p> <p>2不法投棄をなくすには。 5月1日（土）の朝、〇〇〇〇のゴミ集積場に分別されていないゴミが2袋投棄されていた。〇〇〇〇の役員が中を調べてみたが棄てた人が判るものは無かったという。土曜日に分別してないゴミとは2重に不法である。 このような不法投棄を無くすために、英知を集めるべきだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知恵を懸賞募集する。 2) 監視カメラを設置する。 3) 不法投棄現行発見者に賞金を出す。 <p>【続く】</p>	<p>集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所のごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えております。なお、指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作ってください、ご利用いただきたいと考えております。したがって、ご提案いただいたようなシールを作成する考えはございませんので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
56	56-1	<p>【続き】</p> <p>3ゴミを出す人を明確にする一案 ゴミ袋に貼るナンバーシールを無料で交付する。 ＊サイズは3cm×5cm ＊1234のように4桁か5桁の番号シールを100～200枚単位で無料で交付する。 市民は、シールを受け取る時、住所、氏名を届ける。 ＊ゴミ袋にこのシールを貼って集積場に出す。誰が出したゴミか特定できる。 ＊1度貼ったら剥がせない物が望ましい。 ＊このシールを貼れば、有料ゴミ袋を使わなくてよいこととする。 ＊戸別収集を望む人は、届出て、有料ゴミ袋を使う。</p> <p>【特定の建物名は伏せています。】（市追記）</p>	

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
56	56-2	4現在あるペットボトルと発泡スチロールトレイの拠点回収は継続してほしい。	<p>市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。</p> <p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
	56-3	5説明会参加予約が厳しすぎる。説明会参加予約を3日前までにしたのは、何故か。当日まで受け付けても良かったのではないか。当日余裕があるのに、3日前までに予約しないと理由で拒否された。一人でも多くの市民に説明したいと言う市の姿勢が見えない。	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきましたので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、説明会にお越しただけでない市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせをさせていただきました。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
56	56-4	5ゴミの減量は、重さ（グラム）で評価。有料ゴミ袋は体積（リットル）で売られる矛盾 ゴミの重さを減らすように言われるが、有料ゴミ袋にぎゅうぎゅう詰め込んでも、重さは減らない。ゴミの重さを測るのは手間がかかるので、手っ取り早く体積（袋）でということになったのだろう。それなら軽いペットボトル、プラゴミの袋は市の案の4分の1か、5分の1の値段にするべきだと思う。	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>既に有料化を実施している多摩地域25市においても、指定収集袋の販売による手数料の徴収が採用されています。指定収集袋の利用は、ごみの減量効果を実感しやすく、負担の公平性を確保しやすいという利点も考えられることから、本市においても体積を手数料の基準とした「指定収集袋制」といたします。</p> <p>なお、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
57	57-1	地球環境の悪を考えるとゴミの減量化は大賛成です。1まず、ゴミ減量対策をすすめるにあたり、「減量目標」を決めて、どのような対策が必要か、総合的に考えていく必要があると思います。	本市の一般廃棄物における今後の基本方針や施策を定めた「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」を平成30年度から令和9年度の計画期間として策定しております。基本計画の中では、有料化の導入等の施策を含め、ごみの排出量等についても、目標値を設定しており、本計画に基づき、市では様々な施策を展開するとともに、ごみの排出量についても、市民、事業者のご理解ご協力をいただきながら、目標値の達成に向け努めてまいります。
	57-2	2実際に、家庭ゴミのなかで大変多いのがプラスチック包装容器です。市の説明にもありましたが、拡大生産者責任として、〇〇、〇〇などでの店頭回収を拡大するよう話し合ってほしい。 【特定の企業名は伏せています。】（市追記）	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
57	57-3	3それと、ゴミにしない対策として「リサイクルの事業」に取り組んでほしい。（家具、家電など・・・。）	市では、資源ごみの分別収集や小型家電等の拠点回収事業を展開し、リサイクルに取り組んでおります。 平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施していましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。 今後は他市の取組等を参考にリサイクルの推進を図るとともに、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
	57-4	4私も家庭ゴミを減らすため、レジ袋はもらわない。簡易包装の物を買う。ミニ・キューロを使用するなど努力しています。そのなかで家庭ゴミ有料化はゴミ袋というゴミを公的に買わされるということで納得できません。	既に有料化を実施している多摩地域25市においても、指定収集袋の販売による手数料の徴収が採用されています。指定収集袋の利用は、ごみの減量効果を実感しやすく、負担の公平性を確保しやすいという利点も考えられることから、本市においても体積を手数料の基準とした「指定収集袋制」といたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
58	58-1	1戸別科化を同時おこなう弊害 戸別と有料化を同時に行うと、ごみ軽減がどちらに起因するものか判別できない。 資料1章2(1)の内容ですと排出責任とリサイクル率向上が目的とまとめているが戸別と有料化はセットでは無く先行して戸別集荷を行いそれでも排出軽減されないのであれば有料化再検討すべきである。	有料化と併せて戸別収集を実施することにより、排出者責任が明確になり、市民一人一人がごみの排出者として、ごみの減量や資源化に対する意識が高まるものと考え、本市では、家庭ごみの有料化と併せて、戸別収集を実施することとしますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
58	58-2	<p>2有料化に疑問 ほかの市町村が有料だから当市も有料化と聞こえる。焼却施設等の費用が上がるのであればその他の部分で節約して捻出するべきであって節約した内容が明確になっていない（一般人であれば支出がふえればその他を節約している、収入はきまっているのだからコロナで減っている人もいる方も少なくないはず）ごみ対策で費用が増えるからその分を下さいと言うのは努力が足りない無能な選択である。</p>	<p>多摩地域26市の市長で構成される東京都市長会は多摩地域におけるごみゼロ社会を目指して、平成13年に政策提言「多摩地域におけるごみゼロ社会を目指して 一家庭ごみの有料化について一」を策定し、全市において家庭ごみの有料化を進めると提言しております。 本市においては、家庭ごみの有料化及び戸別収集の実施については、「良好な環境の次世代への継承」、「ごみの減量及び資源化の推進」、「排出量に応じた負担の公平性の確保」、「ごみに対する意識の向上」以上4つの目的の下、実施してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	58-3	<p>3武蔵村山市の職員は公僕であることわすれるな。</p>	<p>今後も、本市の一般廃棄物における今後の基本方針や施策を定めた「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源化に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>
59	59-1	<p>家庭ゴミの有料化には反対である。有料化されれば不法投棄が増え、不法投棄されたゴミは到底処理できない。現在でも堆積した粗大ゴミの山が何年も放置され、スーパーマーケットに設置されている資源回収ボックスやコンビニのゴミ箱には家庭ごみが捨てられている。</p>	<p>家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。 また、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店に設置されているゴミ箱に家庭ごみを捨てることは不法投棄となりますので、このような行為をしないよう周知してまいります。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
59	59-2	個別収集は収集の負担が増えることによってごみ処理予算が増加しないならばやってもよいだろうが、費用が増えるならたいして意味のあることではない。	<p>ごみの集積所は、基本的に利用する住民の方々で管理していますが、「分別がされていないごみが捨てられる」、「集積所の利用者ではない人がごみを捨てている」など、ごみ排出のルールが守られていないことにより、集積所の利用者や周辺の方への迷惑が生じる問題が起きています。そこで、収集費用の増加が見込まれますが、ごみ収集を集積所方式から戸別収集方式に変更し、排出者責任を明確にすることにより、各自がごみの減量や資源化を意識し、今まで以上に自らが排出するごみに責任を持つことができるものと考えて、導入するものです。</p> <p>また、戸別収集の導入により、そのほかにも、「高齢者などごみ出しが困難な世帯の排出負担の軽減」、「集積所に係る地域の負担軽減」、「道路交通上の支障の緩和」に対する効果が期待されます。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
60	60	<p>今回のごみの有料化案で自分が気になっているのは、容器包装プラスチックごみについてです。</p> <p>それぞれ別の場所に住む家族をみて思うことがあります。自治体によって違いがありますが、容プラが無料で出せる市在住の家族は汚れたプラごみは洗って乾かしてから出す、というやり方をずっとしています。無料だし資源ごみだから、という理由です。</p> <p>しかし有料である市在住の家族は汚れたプラごみは可燃ごみとして出しているとのこと。「どっちで出しても結局有料なら、わざわざ水も洗剤も使うのはもったいないし、手間もかからない」という理由だそうです。そして武蔵村山の私はプラごみは洗って出しています。無料で出せる市の家族と同じ理由です。</p> <p>しかし今回の有料化についての計画をみると容プラも有料になる予定とのこと。そしてペットボトルまで。</p> <p>こうなると私も有料の市の家族と同じ考えに変わっていくし、多くの市民も同じように考えるのではないかと思うのです。資源ではなく結局ただのごみとなって捨てられることが多くなるのではないのでしょうか。</p> <p>武蔵村山市のごみ排出量などのデータをみても有料化することは仕方ないことだと思いますし反対ではありません。</p> <p>しかし、コロナ禍において多くの人がそうであるように我が家も収入が減りました。減量効果の検証や見直しも検討されているようですが、何もこのタイミングでここまで有料にしなくても良いのでは？と勝手に思っています。</p> <p>まずは可燃ごみ不燃ごみの有料化をし、その後の効果や推移をみて必要だと判断されるのなら容プラ等の有料化も検討へ、という流れではダメなのでしょうか。どうか少しでも負担を小さくしてほしいと思っています。</p>	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p> <p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
61	61	<p>コロナ禍にありながら、安定したごみ処理を行っていただきありがとうございます。</p> <p>家庭ごみ収集の有料化自体については異論はありませんが、ペットボトルの有料化については疑問があり、反対です。</p> <p>まず、周辺他市での導入が見当たらず、なぜ武蔵村山市だけ？と感ずること。</p> <p>また、ペットボトル有料化の理由に”店頭回収への動機づけを図るため”とありますが、特に高齢者にとっては店舗への持参は負担が大きいと考えられること。</p> <p>さらに、現在の店頭回収は、主に大型店舗で店舗側の努力による拠点設置により行われていると認識していますが、有料化することで結果的に収集費用節減という動機づけが公の側からなされることとなり、大型店舗への集客誘導につながり公平性を欠くのではないかと思えること。</p> <p>以上です。</p> <p>丁寧な検討のうえ、適切な導入がなされますようお願いいたします。</p>	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、市民から「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルについては、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>ペットボトルを有料化の対象品目とする目的は、拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機づけを図るためであり、収集頻度が現在よりも減ることにより、店頭回収への動機づけ等、市民の行動変容に繋がるものと考えておりますので、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>また、拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
62	62	<p>ゴミ袋有料化には賛成ですが、ゴミ袋の値段が高いと思います。せめて瑞穂町と同じくらいだと住みやすいなと思います。</p> <p>そして、プラ、ペットボトルはゴミ袋指定なしがいいです。</p> <p>今後、引っ越しを考えてる人がいたらゴミ袋は有料なのか値段はいくらなのかどんなものをいれるのかなど見る人もいると思います。私だったら今の案のものであったら武蔵村山市には引っ越ししないです。</p> <p>もう、引っ越しが出来ないので仕方なく従わないといけません。</p> <p>何でもお金をとるのではなく、もう少し住みやすさも考えて欲しいです。</p>	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルは、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p>
63	63-1	<p>三点の意見を提出します。</p> <p>1. 市報の特集号を見ても、ホームページをみても市民の一番知りたい情報が公開されていないのは残念です。私が知りたいのは、現在ごみ収集に市民の税金がいくら使われているのか、ごみ収集の有料化と戸別収集によって市民の負担が増えますが、委託料はどのようになるのかの詳細で具体的な試算が示されていません。主権者・市民の協力を得るにはもっと情報を公開すべきです。</p>	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行による主な収入と支出の増加見込み額の概算額については、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画に記載しておりますのでご確認ください。</p> <p>また、ごみ処理にかかる経費等については、手数料の収入額とその使い道など、家庭ごみ有料化に関する情報を定期的に公表してまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
63	63-2	<p>2. 市民の協力を得て小金井市のように分別収集を徹底すべきです。小金井市では小中学校の給食の残飯を大型処理機でたい肥を作って、市民まつりなどで市民に無料配布をして喜ばれていますし、大型処理機に市民も残渣を投入出来るようにしています。</p>	<p>平成30年度まで市内200世帯を対象に生ごみのみを分別収集し、その生ごみを施設で堆肥化する生ごみ堆肥化モデル事業を実施し、生産した堆肥の配布を行っていましたが、本事業を検証した結果、市内全域に拡大することが困難であるため、廃止をしたところです。</p> <p>なお、本市においても、給食センターから排出される食品残渣については、食品リサイクル業者に引き渡し、資源化を図っております。</p> <p>また、生ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入補助制度や生ごみ処理容器ミニ・キエーロモニター事業を実施しております。各家庭でのライフスタイルに合った、生ごみ処理機器をご利用いただき、生ごみの減量にご協力いただきますようお願いいたします。</p>
63	63-3	<p>3. 多摩の多くの市では粗大ごみや電化製品や自転車などの収集をシルバー人材センターに委託し、整備して格安で市民に販売して喜ばれています。武蔵村山でも町田市のように「粗大ごみの再販展示場」を作って、ごみ減量と環境を守る政策を進めてください。</p>	<p>平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施していましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。</p> <p>市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題もあり、粗大ごみ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。</p>
64	64-1	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集導入について、既に導入されている立川市で個人経営を致しておりますが、コンビニ袋に入ったゴミのポイ捨てなどがかなり増えたように感じております。武蔵村山の自宅は両隣がマンションで、鳥害（カラス）などにつつかれたゴミが散乱し、風に飛ばされて玄関先や車の下に散乱し迷惑をかけられています。戸別収集になって、置いていかれてしまったゴミや通りがかりの人にすてられてしまったゴミは、どうすればいいのでしょうか。市役所に連絡すれば、取りに来てくれるのでしょうか。</p>	<p>現在も不法投棄されたごみについては、開封調査を行い、排出者が判明した際は、個別に指導を行っております。</p> <p>家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p> <p>集積所の利用マナー違反でお困りの際は、個別で対応しておりますので、ごみ対策課までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
64	64-2	<p>生ゴミを減らそうと、庭に10ヶ所くらい穴を掘って埋めています。レンガや石を乗せておけば、カラスなどにつつかれません。</p> <p>食品はほとんど生協なので（数年前からレジ袋廃止）レジ袋1枚も無駄にしておりません。これ以上、ゴミで負担かけられたくありません。</p> <p>有料化も戸別収集導入はやめてほしいです。負担ばかりかかります。</p>	<p>現在の制度は、全て税金でごみ処理に関する経費を負担しています。このため、ごみの減量や分別の努力をしても、その努力が報われない状況です。家庭ごみの有料化により、排出量に応じた負担となり、ごみの減量や分別に対する努力が報われるなど、公平性が確保されるものと考えております。</p> <p>また、ごみの集積所は、基本的に利用する住民の方々で管理していますが、「分別がされていないごみが捨てられる」、「集積所の利用者ではない人がごみを捨てている」など、ごみ排出のルールが守られていないことにより、集積所の利用者や周辺の方への迷惑が生じる問題が起きています。そこで、ごみ収集を集積所方式から戸別収集方式に変更し、排出者責任を明確にすることにより、各自がごみの減量や資源化を意識し、今まで以上に自らが排出するごみに責任を持つことができると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
65	65-1	<p>良好な環境の次世代への継承を図ること、その一つとしてゴミの減量化と資源化の推進は重要と考えます。しかし、その実現のために、先ずゴミの有料化を行い、市民に先ず金銭的な負担を求めるとする市の案は、短絡的であり、決してゴミの減量化に結び付きません。良好な環境を守り、ゴミ減量化するためには、具体的な有効な政策・市の取り組みを行うことが重要であり、今般の有料化案を撤回されるよう求めます。その理由について、別紙に（1）から（7）で示します。</p> <p>家庭ゴミ減量化には、具体的で有効な施策・市の取り組みを行うことが重要であり、今般の有料化案を撤回されるよう求める理由</p> <p>【続く】</p>	<p>市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図り、一定の減量効果を得られております。しかし、本市は、令和元年度、多摩地域26市において収集ごみ量が2番目に多い状況であり、更なるごみの減量のため、既に家庭ごみの有料化を実施している多摩地域25市でごみの減量に大きな効果を上げている、家庭ごみの有料化を導入するものです。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、これまでの市の主な施策については以下をご確認ください。</p> <p>【続く】</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-1	<p>【続き】</p> <p>(1) 家庭ゴミ無料収集がゴミ減量化を疎外している原因 でしょうか？ 多摩26市の中で、他市の平均より当市のゴミ排出が多く、 その原因は当市のみ有料化していないためとされています が、それぞれの市のゴミの減量化の取り込みの歴史・成果 であることを注視する必要があります。これに関して、当 市の取組の歴史・実績が説明されておらず、当市の具体的 な取組みが弱いことを証明していると伺えます。</p>	<p>【続き】</p> <p>【武蔵村山市におけるこれまでの主な減量施策】</p> <p>昭和62年度 資源回収奨励金開始 平成 4年度 生ごみ処理機器購入補助制度開始 平成 6年度 ペットボトル回収開始 平成 7年度 ごみボックス撤去 平成 8年度 ごみ情報誌創刊 平成13年度 剪定枝、雑紙類、容器包装プラスチック、 生きびんの分別収集、資源化開始 平成17年度 粗大ごみ有料化 平成20年度 生ごみの水切り用具配布 平成21年度 生ごみたい肥化モデル事業開始 平成22年度終了 平成23年度 くつ・かばん・ベルト・ぬいぐるみの分別収集、資源化開始 平成25年度 不用品再利用あっせん（粗大ごみリユース）事業開始 平成29年度終了</p> <p>小型家電の拠点回収開始 インクカートリッジ回収ボックス設置開始 平成26年度 生ごみたい肥化モデル事業開始 平成31年終了 平成27年度 ライター分別収集、資源化開始 パソコン、小型家電の宅配回収業者との協定締結 平成28年度 ごみ分別アプリ配信開始 令和元年度 生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業開始 令和 2年度 多量排出事業者廃棄物減量化指導開始 令和 3年度 事業系一般廃棄物処理手数料の見直し（増額）</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
	65-2	<p>(2) 家庭のゴミを如何にして減量化するか？ 市民の理解を得る具体的な取組みなしに、有料化してもゴミの総量は減りません。ゴミは現存し、有料化になれば、家計負担増を避けるために排出を減らす→見かけだけの減量化が図られることを危惧されます。ゴミは、家庭（部屋内、敷地内など）に残留することが懸念され、いわゆるゴミ屋敷を新たに創出し、または、市中への不法投棄が増す危険もあります。その結果、市内の衛生面・美観を損なうこととなります。既に有料化の近隣の他市で、現実に不法投棄でゴミが市中に散見していると聞きます。</p>	<p>いわゆるゴミ屋敷になってしまう原因については、収集癖やものへの執着、買い物依存症などの精神的な要因、セルフネグレクトや周囲からの孤立などの人間関係的な要因など様々な要因があるといわれており、家庭ごみ有料化により増えることはないと考えております。 また、不法投棄については、有料化導入前後において不法投棄が増えることが懸念されるため、パトロールの強化等を実施いたします。</p>
65	65-3	<p>(3) プラゴミ（容器包装プラスチック）も有料化の対象とされていますが、プラゴミは、各家庭では製造されません。商品の流通、売買、消費の過程で、家庭に持ち込まれる物です。容器包装プラスチックにより販売拡大を行う売り手側が、後処理としてのゴミ収集負担を担うべきであり、持ち込まれた側の家庭側が負担することは不合理です。プラゴミを引き取ることを売り手側に義務化するなど、売り手側の負担とすべきです。説明では拡大生産者責任とされ、「要請」とされています。市民には有料化で負担の義務化を求め、売り手側には「要請」・お願いとする説明されており、矛盾を感じます。市政は、誰のためでしょうか？</p> <p>【続く】</p>	<p>平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の市でも同様の効果が得られております。 また、小平・村山・大和衛生組合の構成市である東大和市では平成26年10月に導入し、導入前年度及び導入翌年度では13.2%の減、小平市では平成31年4月に導入し、導入前年度及び導入年度では、14.7%減となっております。 拡大生産者責任の強化については、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収と3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるとともに、「EPR法（拡大生産者責任）法」の整備を含め拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。また、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。 消費者の皆様の行動変容も事業者が店頭での自主回収や簡易包装の推進に取り組む一つのきっかけとなると考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-3	<p>【続き】</p> <p>プラスチックは利便性に優れ、売り手側は、過剰包装により販売力を高め高利益を得る傾向に。売り手側は、後始末を市民や行政が担うことで、自身の負担がなければ、本格的に同業他社との競争に打ち勝つように利益を追求して過剰包装を拡大し、更なる利益を得ようとしています。いわば、他者に比較して、市民・市の税金を自身が生み出す過剰包装・プラゴミを如何に増量させたかが、自身の高利益を得る手段となります。しかし、売り手側の負担でゴミの処理・過剰包装の後始末することになれば、その負担の軽減のために叡智・工夫に凌ぎを削ることも営利団体としての本質です。どうしたらゴミを減らして・自身の負担を減らして利益を高めるか。その結果、過剰包装を止め、ゴミ減量化の方向に向かうこととなります。</p> <p>今回の市の「有料化」は、ゴミの減量化が目的のはず。ならば、この容器包装プラスチック関連の家庭ゴミの拡大増量の衝動を止めさせ、減量化に方向転換する施策が必要です。</p> <p>売り手側・店頭での引取りの強化を進めるとともに、各家庭からの排出されて収集に要した費用を、売り手側に請求する方法の検討が必要です。その施策の推進を求めます。</p> <p>家庭ゴミの有料化で市民に負担を求めるのでなく。</p> <p>現状では、取引の窓口が少なく、引取りしている事業所でも扱う品種が少ない状況です。「素案執行の予定日」を悪戯に待つことなく、直ちに、引取りを容器包装プラスチック全体に適用するよう、指導・要求すべきであると考えます。</p>	

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-4	<p>(4) 当市の粗大ゴミの扱いは、ゴミ減量化に逆行しています。市が率先してゴミ増量化を推進しています。</p> <p>家庭ゴミ減量化が進んでいる他市では市の事業として、リサイクルセンターを設置し、粗大ゴミをその姿のまま引き取り、リユース（再利用）を図り、ゴミとして処分する量の削減に努力していると聞きます。</p> <p>当市は、家庭から引き取りの段階で叩き壊して車両に乗せ、運搬し、金属などリサイクル可能な部分のみ利用する形態。過去にはリユースをしていたが、現在は、民間のリサイクルショップ・ネットでの売買の進展があることを理由として上記の回収方法としていると説明されました。しかし、これらの民間のシステムを利用できる市民が如何程、存在するか？高齢化やネット利用などに不安な市民も多いことを考慮すべきです。最後の手段として、粗大ゴミとして収集を依頼していることに配慮すべきです。</p> <p>市民は、現状の市の方法を見えています。決して、ゴミ減量化の方向でないことを。当市でもリユース・リサイクルを推進する施策を先ず、実施し、市民に減量化の模範を示すべきであると考えます。</p>	<p>平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。</p> <p>市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題もあり、粗大ゴミ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。</p>
	65-5	<p>(5) 戸別収集は、収集コストが増大します。「負担の公平性の確保」の理念と合致するか、疑問です。</p> <p>有料化で排出責任の明確化のため戸別収集がセットになっており、その収集運用コストが桁違いに増加すると考えられます。</p> <p>現状の、市民の労力・協力により維持されている集積所方式に比較し、今般、提案されている全戸からの収集は、膨大な労力と時間を要します。しかも、各家庭の敷地内から収集する方式とのこと。</p> <p>【続く】</p>	<p>有料化導入の目的の一つである排出量に応じた負担の公平性の確保とは、排出者ごとのごみの排出量に応じた負担とすることにより、排出者によるごみの減量や分別の努力が報われるという意図を示しているものです。</p> <p>また、収集運搬経費は、既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、2割から3割の増となっており、本市においても、同程度の増加を見込んでいますが、分別区分の見直しによる処理工程の簡略化により処理経費の減額が見込まれるため、他のサービスへの影響はないものと考えております。</p> <p>なお、収集区分の変更等により、必要最小限の収集車両台数となるよう調整してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-5	<p>【続き】</p> <p>現在の収集間隔は変更ない（サービスの変更はない）との説明であり、これを維持するためには作業員の桁違いの大量増員が必要です。この要因増に比較して、作業員を各家庭宅に運んで収集作業をするために、桁違いに車両の増が必要です。</p> <p>戸別収集では、狭い路地の通行も必要と考えられ、現在の大型収集車では無理で、より小型の車両に一新する必要があります。増大した車両の維持管理代を含め、これらの費用に関する事業計画が示されていません。</p> <p>一方、有料化による各家庭の負担は、他市の動向も考慮した額に、毎月で約500円（平均）と試算されています。その結果、年間約6千円（平均）となります。武蔵村山市の世帯数を概算2万5千軒とすると、その収入増は、年間で約1億5千万円となります。この収入増・手数料の使い道は、主に収集運搬（増加分）・施策に支出すると説明されています。果たして、予想される膨大な収集費用増がこの収入増に収まるか、疑問です。先ず、事業計画を示すべきです。さらに、市のこれまでのゴミに関して計上され執行されてきた予算が、有料化により減額されるとの説明はありません。むしろ、上記のコスト増によりゴミ処理一般予算が増となるか、あるいは、後日、指定収集袋の購入料・手数料が高価に見直しされ、各家庭の負担増が懸念されます。</p> <p>【続く】</p>	

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-5	<p>【続き】</p> <p>市民には年間で約1億5千万円の新たな徴収・負担を求めながら、今回の「素案」を執行する総支出が如何程になるのかを明らかにしないと一般には通用しない事業計画です。</p> <p>「有料化・戸別収集」の趣旨だけで、先ず、市民の承諾があったとし、これを前提に、後出しで事業規模を示す、場合によっては、膨大な予算増もあり得る計画を示す意図のため、事業計画を明らかにしない趣旨ならば、フェアではなく、不正義です。</p> <p>現状の収集処理予算から増となり、他の市民サービスへのしわ寄せが起きる事態では、有料化の目的「排出量に応じた負担の公平性の確保」とも矛盾します。</p>	
65	65-6	<p>(6) 各家庭の負担を求める「有料化」案は、形を変えた新たな間接税の導入案。</p> <p>今回の有料化において、減免措置を導入され、生活保護世帯や住民税が非課税の世帯が対象と説明されています。この適用がされない境界に位置する市民・家庭も、年間約6千円（平均）の負担が求められます。各家庭からゴミは、全階層でほぼ同じと考えられる。富裕層はより多くのゴミを排出することにはなりません。ゴミ有料化の負担・月毎約500円は、高額所得者であろうと、一般の家庭であろうと、ほぼ同じ額であり、新たにほぼ均一「税」として徴収されることとなります。負担感は、低所得者の方が高くなります。なお、高所得者のみに有料化では、より高い「手数料」が必要となり、現実的ではありません。</p>	<p>家庭ごみ有料化の導入目的の一つに、排出量に応じた負担の公平性の確保を掲げております。現在の制度は、全て税金でゴミ処理に関する経費を負担しており、ゴミの減量や分別の努力をしても、その努力が報われない状況となっております。</p> <p>家庭ごみの有料化により、排出量に応じた負担となり、ゴミの減量や分別に対する努力が報われるなど、公平性が確保されるものと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
65	65-7	<p>(7) 戸別収集は、各家庭の門庭に。町中をゴミ袋で飾る？鳥対策は？</p> <p>現在の集積所方式は、ゴミが一定の場所に纏められています。整理されているとの印象があります。一方、戸別収集の場合は、収集時間・手間を省くために、門の中、敷地内にゴミを置くのではなく、道路ではないが、門の外に置かれることが大半で、収集時間を待つことになることが予想されます。現に説明では、階段がある場合、門の外、道路に面した所を排出場所と示されています。</p> <p>道路を通行する者から見ると、至る所にゴミが出されている光景が現出します。1日で実に2万カ所以上に。収集は、開始から短時間に終了するのではなく、膨大な作業のため長時間に及ぶ可能性が高い。毎日、長時間、ゴミの袋で、町中が飾られることとなります。衛生上、美観上、好ましい様相とお考えでしょうか？</p> <p>また、鳥対策も各戸別に必要となります。その費用増を誰が負担するかは説明されていません。あたかも、戸別収集になれば、鳥対策が不要となるが如くに。</p>	<p>ゴミの集積所は、基本的に利用する住民の方々に管理していますが、「分別がされていないゴミが捨てられる」、「集積所の利用者ではない人がゴミを捨てている」など、ゴミ排出のルールが守られていないことにより、集積所の利用者や周辺の方への迷惑が生じる問題が起きています。そこで、ゴミ収集を集積所方式から戸別収集方式に変更し、排出者責任を明確にすることにより、各自がゴミの減量や資源化を意識し、今まで以上に自らが排出するゴミに責任を持つことができるものと考えて、導入するものです。</p> <p>また、戸別収集の導入により、そのほかにも、「高齢者などゴミ出しが困難な世帯の排出負担の軽減」、「集積所に係る地域の負担軽減」、「道路交通上の支障の緩和」に対する効果が期待されます。</p> <p>なお、戸別収集導入後も出されたゴミの管理については、引き続き、各世帯にご協力いただくこととなります。そのため、必要に応じて各世帯でネットやカゴ等をご用意いただき、ご対応いただくようお願いいたします。</p>
	65-8	<p>【質問】</p> <p>食品ロスは990トンであると示され、生ゴミの総量は約4千トンとの回答がありました。食品ロスは、生ゴミの約25% (4分の1) に相当し、生ゴミに占める割合は大きい。この食品ロス990トン、家庭から出されるゴミであるとの説明を受けました。一方、家庭の食品ロスを削減するための対策として「飲食店への働きかけ」が必要と説明されました。そのような働きかけを「飲食店」にされるのでしょうか？</p>	<p>エコショップ制度を通じて、食品ロス対策等の取組について、飲食店に要請を行い、取組を行っている店舗等を市のホームページに掲載してまいりたいと考えております。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
	66-1	1有料化は反対です。有料化の目的はごみ減量にあると思いますが、減量のための取り組みが示されていないことです。有料化により不法投棄が増加することを懸念しています。	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>平成12年以降に家庭ごみの有料化を導入した全国の自治体では導入前年度と導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の自治体でも同様の効果が得られていることから、本市においても減量効果は見込まれるものと考えております。</p> <p>また、家庭ごみ有料化導入後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>
66	66-2	2プラスチックごみ有料化に特に反対です。販売拡大を行う売り手側が負担してほしい。	<p>拡大生産者責任の強化については、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収と3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるとともに、「EPR法（拡大生産者責任）法」の整備を含め拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>消費者の皆様のご行動変容も事業者が店頭での自主回収や簡易包装の推進に取り組む一つのきっかけとなると考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	66-3	3美濃焼の窯元では、不要の陶器を回収粉にしてリサイクルしています。陶土は有限の土です。陶器ゴミに対して対策してほしい。	<p>今後も、他市の取組を参考に、ごみ減量施策を検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
	67-1	<p>・ゴミ説明会3日前でないという理由で断られたという話をあちこちで聞きました。実際はパラパラだったそうです。知らなかったという人もけっこういます。市報に出していたというだけではなく、もっと宣伝が必要だったのではと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきましたので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、説明会にお越しただけでない市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせさせていただきました。</p>
67	67-2	<p>・戸別収集に高齢者世帯にとって収集所までもっていかなくてもよくなるという利便性があります。反面、点検・取りしまりにつながる危惧もあります。ゴミもプライバシーなので、そういう心配をしなくて良い方法を！</p>	<p>戸別収集により期待される効果として、ごみ出しの負担の軽減とともに、排出者が明確となり、誤った分別等のルール違反に対する指導が行いやすくなるため、分別の徹底等、ごみに対する意識の向上が図れると考えております。プライバシー保護の観点では、分別を徹底していただくとともに、ネットやカゴ等をご用意いただき、被せる等して排出することで、一定の効果は測れるものと考えております。</p>
	67-3	<p>・今でもプラスチック容器など、ほとんど選択の余地なく買われています。さらにそれを捨てるためにお金を払うのは納得いきません。製造元にも責任を！</p>	<p>拡大生産者責任の強化については、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収と3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者にも義務付けるとともに、「EPR法（拡大生産者責任）法」の整備を含め拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>消費者の皆様のご行動変容も事業者が店頭での自主回収や簡易包装の推進に取り組む一つのきっかけとなると考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
67	67-4	<p>・ゴミ減量が目的であるなら、もっとミニ・キエーロの普及を進めるとか、生ゴミにする前にこんなひと工夫など、楽しく取り組める方法を広める等が必要ではと思います。</p>	<p>令和元年度の家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの約35%が生ごみでした。生ごみの減量により家庭から排出される可燃ごみ減量に大きく寄与できることから、生ごみ処理機器購入補助制度を実施しているところです。また、令和元年度から開始した生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」のモニター事業を検証するとともに、その作成方法についても市報やホームページに掲載し、普及に努めているところです。</p> <p>さらに、ごみの減量やリサイクルに向けた工夫について、情報提供を図るとともに、市民が実際に行っている工夫を紹介できるような双方向での情報共有に努めてまいります。</p>
	67-5	<p>※誰でもわかる分別の方法をわかりやすく、少し大きめの字でお願いします。</p>	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。</p>
68	68	<p>これが実現すれば、不必要な物、過大な包装のしてあるものは買わないようにするだろうか。有害なプラスチックごみはへらすことができるだろうか。税金の使い方がよくなるだろうか。などいろいろな疑問がわいてきます。生活がよりよくなるようにと願っています。</p>	<p>家庭ごみの有料化及び戸別収集がきっかけとなり、市民のごみに関する意識が高まることで、生ごみの減量やマイバッグの利用など、3つのR（リデュース（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））が推進されるとともに、可燃ごみや不燃ごみに混ざっている資源物が正しく分別されるなど、リサイクル（資源化）がより一層、推進がされるものと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
69	69	<p>ゴミを減らすため？他の市がみんな有料化なのでは理由にならない。真似する事などない。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
70	70-1	容器包装プラスチック、ペットボトルは指定袋ではなく透明の袋を使用出来る様に！	<p>容器包装プラスチックについては、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。本市においても、簡易包装の推進及び排出抑制を促進するため、有料化の対象としております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しております。</p>
	70-2	店頭回収の場所を増やしてください。	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
	70-3	分別を分かりやすくカレンダーに！	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。</p>

番号	分割 番号	意見等の内容	市の考え方
71	71	粗大ゴミの再生はできないでしょうか。特に木製の物は燃やさず手を加えてリサイクルセンター等で生かせたら環境にもいいし、有料で収集された品物が生きていくと思う。立川市のリサイクルセンターに行ってみたら、シルバー人材。障害を持っている方がリサイクルの仕事を生きとされていました。当市でも、このようなことを考えながら有料化と合わせて位置づけして欲しいです。	平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題もあり、粗大ゴミ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
72	72	ゴミを減らすこと、資源を循環させること、は当然のことですが、主も重要なのは「拡大生産者責任」で、私達は市へ税金を払っているのにゴミ袋を有料にして、二重、三重の税を払うことになるのではないかと？税金の使い方は？市全体で多重包装をやめようとか「プラスチック包装を減らす」ために、どうするかをけいはつする運動をしてほしいと思うのですが。	拡大生産者責任の強化については、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収と3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者が義務付けるとともに、「EPR法（拡大生産者責任）法」の整備を含め拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。消費者の皆様の行動変容も事業者が店頭での自主回収や簡易包装の推進に取り組む一つのきっかけとなると考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。
73	73	狭い路地でも一戸収集の計画案ですが、現在の収集車は小型車に変えるのでしょうか？もし変えたパッカー車の費用は莫大なものになると思います。事業側の負担か、私たちの税金で支払うのか、市民に明らかにする必要があります。	戸別収集の導入に伴い、地域によっては小型の車両に変更する必要が生じるとともに、車両および収集作業員を増やす必要があります。既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、収集運搬経費が2割から3割の増となっております。本市においても、同程度の増加を見込んでいますが、有料化に伴う手数料収入を特定財源として充当する考えであります。なお、収集区分の変更等により、必要最小限の収集車両台数となるよう調整してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
74	74	<p>家庭用ゴミ有料化にする為に莫大な費用がかかります。ゴミ有料化にすると家計に大きな負担になるので有料化は反対です。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
75	75	<p>ゴミ袋の価格をもう少し安くして下さい。</p>	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」としており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
	76-1	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸別収集」になれば有料にしても人件費が増えるのでは？と思いますが？ ・戸別収集が実施されている処では、玄関前に置かれた物が風の強い日などは飛ばされて見苦しい状態になっています。 	<p>既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、収集運搬経費が2割から3割の増となっております。本市においても、同程度の増加を見込んでいます。</p> <p>なお、収集区分の変更等により、必要最小限の収集車両台数となるよう調整してまいります。</p> <p>また、ごみの管理については、引き続き、各世帯にご協力いただくこととなります。そのため、必要に応じて各世帯でネットやカゴ等をご用意いただき、ご対応いただくようお願いいたします。</p>
76	76-2	<ul style="list-style-type: none"> ・有料にしなくても、減量化、分別のてっぺいなどを根気強く市民に訴えて頂けたら良いと思います。 	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
77	77	<p>市民にやさしいごみ処理 26市で唯一ごみ処理無料を頑張っている武蔵村山市 駅もない特徴がないと言われているが、市民にそったごみ処理無料という素晴らしいほこれるものがあるのです。続けて下さい。ゴミの出し方が乱雑という声もありますが、今一度無料化を続けるには・・・を市民に問えば答えは出てきます。外国人の入居するマンション等にもそれなりの方法があります。あれもこれも値上げで市民はあっふあっふの生活です。“市民の税金は市民にやさしい市政”をお願いします。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
78	78	<p>年金暮らしの高齢者にとって有料化はイタイです。国保料や介護保険料など年々上がっていく中で年金は目減りし、たとえ300円、400円でも、どこをどう工面するかは頭の痛い日常のことです。</p> <p>有料化すれば、ゴミは減るだろうという考え方についてなりがちですが、地球環境の問題も含めながら市民の意識を高めていくことがもっと大事だと思います。</p>	<p>平成12年以降に家庭ごみの有料化を導入した全国の自治体では導入前年度と導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の自治体でも同様の効果が得られていることから、本市においても減量効果は見込まれるものと考えております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>今後も、様々なツールを使い、ごみ減量及び資源化の推進について、意識の高揚につながるよう周知してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
79	79-1	ゴミの減量、資源、活用は地球温暖化対策を考える上で市民一人一人が知恵を出しあい、行動していくことが大切である。説明会に参加したが、市民の話は聞くが、市の提言は変えるつもりはないというような威圧感を感じた。もう少し聞きたいこともあったのだが、時間で切られてしまった。	説明会については、会場の都合上、時間を区切って開催させていただきました。今後、説明会を開催するに当たり、ご意見を参考にさせていただきますと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。
	79-2	武蔵村山市のゴミの量が他市より多いということだが、〇〇のような大きな商業施設のゴミは別扱いで計上されるのだろうか？ 【特定の企業名は伏せています。】（市追記）	ごみ収集量については、市が収集したもののみを計上しております。なお、市が収集するものは、「家庭ごみ」と「1日平均10キログラム未満のごみを排出する事業者のうち、市の収集を希望する事業者が排出するごみ」のみとなっております。このため、大型商業施設など、それ以外のごみについてはごみ収集量には含まれておりません。
	79-3	バイオマス原料の袋を使用するというのは良いと思うが、同じバイオマスプラスチックのライスレジンを使ってもらえることは可能だろうか。	指定収集袋については、ライスレジンに限定する事なく、バイオマス原料を用いた袋を採用してまいります。
80	80-1	1今回の説明会について、多くの説明会場を設けていただいたのは良かったのですが、3日前までの予約は市民にとって手続きが大変であり、コロナ禍ではありますが、当日参加できる方法をとって欲しかった。 2説明内容は、市民の話聞き検討するもあったが、有料化で話がされていたのはおかしいと思いました。	新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきました。 なお、平成30年度に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」では、「平成34年度（令和4年度）を目途に家庭ごみ有料化の導入を目指す」としており、本計画策定の際にもパブリックコメントを実施しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
80	80-2	<p>3国保税値上げは今年度は据え置きになりましたが、いろいろな値上げが予想されます。更に家庭ゴミの有料化になると私達の生活も大変です値上げには反対です。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
81	81	<p>観光にばかり力を入れないで、ゴミのリサイクルに力をそそいで下さい。有料ありきでは、何も私たちの意見は聞いていただけないと思いましたが、有効活用を是非考えていただきたいと思えます。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民、事業者のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。今後も引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
	82-1	<p>・説明会会場予約を期限内にできなかった為、断られた。申し込み者がいなかったので会場キャンセルしたと2日前に言われた。本当に説明する姿勢がみられず、残念！おかしい！</p> <p>・コロナを理由に代理参加（説明会へも）も認めない。</p> <p>・説明会で時間を理由に市民に十分な返答、意見を聞かない！</p> <p>上記のような不十分な説明会ではけっしていねいな説明とは思えない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきましたので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、説明会にお越しただけでない市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせをさせていただきました。</p>
82	82-2	<p>ゴミ分別等、ゴミ収集についても、周知徹底の努力がもっと必要ではないでしょうか。市報掲載、ゴミカレンダー等だけではむずかしい。もっと出前講座など積極的に知ってもらう努力が必要では。</p>	<p>ごみに関する情報は、市報、ホームページ、ごみ分別辞典及びごみ分別アプリのほか、市内全戸配布しているごみ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ごみに関する情報について、動画配信や様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。</p>
	82-3	<p>・ペットボトルの有料は武蔵村山市だけ！納得いきません！</p>	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルは、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>なお、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
83	83-1	<p>・説明会に参加しました。参加人数が少ないことに驚きました。コロナ禍だからということもあると思いますが、市民の関心がないのか、市の方も積極的な働きかけが弱いのか。電話申し込みも少ない原因では。自由に参加ができる方がよかったですと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきました。また、説明会は電話申込以外にも、市ホームページからも申し込みできるようにしておりました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、説明会にお越しただけでない市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせさせていただきましたので、併せてご理解のほどお願いいたします。</p>
	83-2	<p>・戸別収集の公平性がない。集合住宅の人はいままでと同じで負担が大きい。一部、無料にするとか対策が必要。</p>	<p>戸別収集は、建物単位での排出となることから、集合住宅については、既に敷地内に集積所がある場合は、引き続き利用していただき、敷地内にない場合は新たに集積所を設けていただきます。</p> <p>なお、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所のごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
83	83-3	<p>・一度、有料化にするとさらに負担増になるのでは。他の自治体では、さらなるごみ減量のためにごみ袋の値上げになっているところが出ている。</p> <p>・近隣市のごみ減量が伸び悩んでいる。清瀬市、東大和市など有料化の自治体など。本市は有料化していなくても減量できている。</p>	<p>制度の見直しにつきましては、家庭ごみ有料化による減量効果を検証し、見直しについて検討を行ってまいります。</p> <p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかしながら、本市は、令和元年度、多摩地域26市において収集ごみ量が2番目に多い状況であり、更なるごみの減量に取り組む必要があります。</p> <p>平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られております。多摩地域の市でも同様の効果が得られ、その後、有料化前の水準に戻った市はございません。本市においても、家庭ごみの有料化は減量効果が見込まれるものと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
	83-4	<p>・有料化に伴う諸費用がどの位かかるのか。具体的な数字が見えない。戸別収集で、細い路地に入るために、小型車を購入するなどの費用は？</p>	<p>戸別収集の導入に伴い、地域によっては小型の車両に変更する必要があるとともに、車両および収集作業員を増やす必要があります。</p> <p>既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、収集運搬経費が2割から3割の増となっております。本市においても、同程度の増加を見込んでいますが、有料化に伴う手数料収入を特定財源として充当する考えでおります。</p> <p>なお、収集区分の変更等により、必要最小限の収集車両台数となるよう調整してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
83	83-5	<ul style="list-style-type: none"> 教育など、周知啓発が必要。 	<p>ごみに関する情報は、市報、ホームページ、ごみ分別辞典及びごみ分別アプリのほか、市内全戸配布しているごみ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ごみに関する情報について、動画配信や様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。</p> <p>また、子供を対象とした教育については、ごみに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のごみの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。</p> <p>今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているごみ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。</p>
	83-6	<ul style="list-style-type: none"> 説明会の中で、分別など出し方を守れない人に対して、名前を書かせるようにしたらよいのではと意見を出された人がいたが、慎重にしないと人権問題になりかねないと思う。 	<p>指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作っていただき、ご利用いただきたいと考えております。</p>
	83-7	<ul style="list-style-type: none"> 動物の糞は衛生上トイレに流してはいけないことになっているが、有料化になったら流す人が増えるのでは？ 	<p>動物の糞については、可燃ごみとして処理していただくよう周知しているところです。今後も引き続き、関係各課と連携し、排出方法について周知してまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
83	83-8	<p>・有料化の自治体では、庭でゴミを燃して、ダイオキシンを発生させたという報告もある。不道德な人がやっただけではかた付けられない課題が出てくると思われる。</p>	<p>一定の基準を満たした焼却炉以外での廃棄物の焼却は、法律および都条例で禁止されており、市でも定期的に市報等で周知を図っております。今後も引き続き、野外焼却行為（野焼き）の禁止について、関係各課と連携し周知を図ってまいります。</p> <p>また、不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>
84	84-1	<p>・ゴミ有料化と戸別収集については良いと思います。現状では時々きちんと分別されてなくて“収集出来ません”の紙が貼られたまま、何日か残っている事があるので。</p>	<p>分別されていないごみや収集日と異なるごみについては、排出した本人が持ち帰り適正に排出していただくことを目的に貼り紙を貼付しております。</p> <p>戸別収集の実施により、排出者責任が明確となり、分別の徹底等の意識の向上が図れると考えておりますので、引き続きご協力のほどお願いいたします。</p>
	84-2	<p>・年間のゴミ袋代（試算との事ですが）が高いかな（特に1人世帯分）と感じます。</p>	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
85	85-1	<p>法的根拠 市の現状の考えを（素案）として示されて、意見を踏まえて内容を決定と説明されたが、市民の意見は、どのような方法で開示するのか。〈スケジュール表に入っていない。〉方法と時期は決まっているのか。素案への意見募集の説明責任を求めます。→市政のアカウンタビリティ</p>	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画の策定にあたり、市民説明会や市民意見公募（パブリックコメント）でいただいたご意見を参考に、計画を決定してまいります。また、いただいたご意見に対する市の考え方を計画の決定と合わせ、ホームページ等を通じお示ししてまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
85	85-2	<p>ゴミの出し方が混乱しているからといって、値上げをしていない（有料化ではない）最後の市ということは、結びつかない。無料ということで、いわゆるゴミの出し方がまちがっても許されていた事が限界になり有料にすることで気づいてもらうという政策は、将来に希望がもてない。ゴミの課題は、納税している大人だけの問題にとどまらず、赤ちゃんから年令をかさねた者まで、動物、植物まで影響する。すべての生きている生物には、直接間接に関わることを考えると、ゴミの出し方についてももっともっと学ばないといけない。学び方を政策にしてほしい。</p>	<p>ゴミに関する情報は、市報、ホームページ、ゴミ分別辞典及びゴミ分別アプリのほか、市内全戸配布しているゴミ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ゴミに関する情報について、動画配信や様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。</p> <p>また、子供を対象とした教育については、ゴミに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のゴミの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。</p> <p>今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているゴミ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。</p>
86	86	<p>生ごみは燃やさないこと。CO2が出て大気汚染の原因になる。一定の場所へ集めてそのままにして、25日すぎたら肥料になるため！ 空地に個人一人ひとりがよく水を絞って指定の場所に置いておく。肥料は武蔵村山産として全国へ売り出し市の財産になるためである。25日間というのは微生物の発酵作用で土になる。</p>	<p>令和元年度の家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの約35%が生ごみでした。生ごみの減量により家庭から排出される可燃ごみ減量に大きく寄与できることから、令和元年度から開始した生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」のモニター事業の検証を図るとともに、生ごみ処理機器購入補助制度の普及啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、お問い合わせの件については、広大な土地を確保し、生ごみを埋めて処理してはどうかという趣旨かと思いますが、そのような処理場を整備することは、難しいものと考えております。</p>
87	87	<p>村山団地の空地に生ゴミをおいていく、今現在、団地6ブロックも空地にする作業している。人間の営みとしてゴミは出る。ましてや生ゴミは個人一人ひとりができることである。ひまわり畑の案をもっていたが、建物計画があるそうで、これはボツ！広いところを確保して武蔵村山産の肥料作りをしようでは。いかがでしょう。人手もいらず、自然がやってくれる、お金もいらず。</p>	<p>ご指摘の処理方法は、法的な課題もあり、実現は困難ですが、令和元年度の家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの約35%が生ごみでした。生ごみの減量により家庭から排出される可燃ごみ減量に大きく寄与できることから、令和元年度から開始した生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」のモニター事業の検証を図るとともに、生ごみ処理機器購入補助制度の普及啓発に努めてまいります。</p>

番号	分割番号	意見等の内容	市の考え方
88	88	<p>素案の容器プラスチックペットボトル有料化案には反対です 有料化になればポイ捨てされるペットボトル等は環境に最悪な状況を及ぼし減量化に程遠いことになる。「容器リサイクル法」に基づいて「消費者は分別排出」「自治体は分別収集」「事業者は商品化」と役割づけられています。プラスチック、ペットボトルの処理費を自治体の税金と消費者の負担にしないでメーカーに回収・商品の再生化を要望してほしいです。</p>	<p>容器包装プラスチックは簡易包装の推進及びレジ袋等の排出抑制を推進する事を目的に有料としております。また、手数料については分別の推進を図ることを目的に、可燃ごみ及び不燃ごみより安価な手数料に設定しております。なお、ペットボトルについては、適正分別により資源化の推進が見込まれるため有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>拡大生産者責任の強化については、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収と3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるとともに、「EPR法（拡大生産者責任）法」の整備を含め拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>消費者の皆様様の行動変容も事業者が店頭での自主回収や簡易包装の推進に取り組む一つのきっかけとなると考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

5 市民説明会における意見及び市の考え方

番号	意見等の内容	市の考え方
1	<p>集合住宅に設置してある拠点回収のボックスを継続利用することはできるのか。</p>	<p>市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。</p> <p>ただし、設置している拠点回収ボックスを住民の方の管理において使用したいとのご要望があれば、収集は行いませんが、集団回収等で利用することも可能とします。</p>
2	<p>有料化の対象外となる品目に落ち葉とあるが、庭の草刈りをしたものは無料なのか。</p>	<p>庭の草刈りなどにより発生した雑草なども無料で回収することを検討しております。</p>
3	<p>有料化の対象と金額は、他市も同じような内容なのか。</p>	<p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>また、有料化の対象については、平成20年度以降に多摩地域において家庭ごみ有料化を実施した9市の中では、6市が容器包装プラスチックを有料化の対象としており、本市と共同で中間処理を行っている小平市、東大和市においても、容器包装プラスチックを有料化の対象としております。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>また、金額については、平成20年度以降に多摩地域で家庭ごみ有料化を実施した9市において、可燃ごみ及び不燃ごみを10当たり2円と設定している市が7市であり、容器包装プラスチックを有料化の対象としている6市のうち、4市が容器包装プラスチックの手数を10当たり1円に設定しております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
4	袋に排出者の名前を書く必要があるのか。不法投棄防止の観点からも記名ができると良いと思う。	指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作ってください、ご利用いただきたいと考えております。
5	現在使用している、鳥獣対策のネットは今後どうなるのか。	各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。 各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。 なお、現在、集積所利用世帯の皆様でご利用いただいているネットについては、戸別収集導入後、一定の期間を設け、透明又は半透明の袋に入れて排出いただければ無料で回収いたします。
6	道路などにポイ捨てされている細かいごみはまとめて出せるのか。	地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。 なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。
7	不法投棄防止パトロールは市の職員が行っているのか。	不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
8	不燃ごみの収集日が3月から4月に切り替わりの時に周期がずれていた。その時に、大量の容器包装プラスチックごみが排出されていたが、そのようなものは、管理者が負担し、排出することとなるのか。	集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。分別されていないごみや収集日と異なるごみについては、排出した本人が持ち帰り適正に排出し直していただくことを目的に貼り紙を貼付しておりますが、改善がされない場合、管理する皆様で対処をしていただくこととなります。 なお、市では、必要に応じて開封調査を行い、排出者が判明した際は、個別に指導を行います。 また、不燃ごみについては、月ごとの収集日が分かりやすくなるよう、4週に1回の収集から月1回の収集に変更いたします。
9	集合住宅において、出し方が悪いごみが頻繁に出されてしまい困っている。	集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。
10	分別の方法などについて、市の職員が来て説明してもらうことはできるのか。	市では、自治会等、団体からの要望に応じて、市職員が講師としてお伺いする出前講座を開催しております。出前講座を通じてごみの分別方法等についてもお伝えをすることができますので、ご活用 of ほどお願いいたします。
11	難しい漢字が使われているなど、障害のある方への配慮が十分ではないのではないかと感じる。 ふりがなを振るなどの対応はしてもらえるのか。	難しい漢字にはふりがなを振るなど、分かりやすい表現に努めてまいります。
12	ミニ・キューロは市内でどのくらいの人が使っているのか。	令和元年度のモニター事業開始以降、令和3年7月末時点で534世帯の方にモニターとしてご参加いただいているところです。
13	バイオマスが使用されている袋はよいと思う。ただ、世界全体でみると甘いのではないかと感じる。	環境への負荷を軽減するため、本市ではバイオマス原料を使用した指定収集袋を採用することとしております。今後、国の動向等を注視し、必要に応じて見直しを検討いたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
14	<p>小学校の授業でゴミ問題について勉強していると聞いた。 もっと早くそのような教育を実施できていれば、違ったのではないかと思う。</p>	<p>子供を対象とした教育については、ゴミに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のゴミの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にゴミ処理施設見学会を実施しているところです。 今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているゴミ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。</p>
15	<p>ゴミの減量には、企業の努力も必要だと感じる。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。 さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ゴミの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。 製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ゴミ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
16	生ごみ処理器を利用しており、多くの方がそのような意識をもってもらえると変わると思う。	令和元年度の家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの約35%が生ごみでした。生ごみの減量により家庭から排出される可燃ごみ減量に大きく寄与できることから、生ごみ処理機器購入補助制度を実施しているところです。また、令和元年度から開始した生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」のモニター事業を検証するとともに、その作成方法についても市報やホームページに掲載し、普及に努めているところです。 さらに、ごみの減量やリサイクルに向けた工夫について、情報提供を図るとともに、市民が実際に行っている工夫を紹介できるような双方向での情報共有に努めてまいります。
17	家庭ごみの有料化には本当は反対だが、ごみに関する意識を変えるためには必要なことなのだと感じる。	家庭ごみの有料化及び戸別収集については、「良好な環境の次世代への継承」、「ごみの減量及び資源化の推進」、「排出量に応じた負担の公平性の確保」及び「ごみに対する意識の向上」以上4つの目的の下、導入するものです。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
18	自治会などでも、話を聞く機会があればよいと思う。	市では、自治会等、団体からの要望に応じて、市職員が講師としてお伺いする出前講座を開催しております。出前講座を通じてごみの分別方法等についてもお伝えをすることができますので、ご活用のご希望いたします。
19	戸別収集の場合、道路際に車を止めていて敷地内の道路際には出すことができず、道路に出さざるを得ない家があると思うが、その際の対応について詳しく教えてもらいたい。	戸別収集実施後は、戸建て住宅の場合、敷地内の道路際に出していただくこととなります。なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。
20	びんが引き続き無料とのことだが、化粧品のびんは不燃ごみであったりして、何がびんで回収されるのか分かりにくい。わかりやすく示してほしい。	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
21	<p>有料となるのであれば、店頭回収を実施している店舗などの情報提供をしてもらいたい。</p> <p>また、その際には、資源物を店頭にもっていく際の注意事項を店舗ごとに示してもらいたい。</p>	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
22	<p>他市では、ペットボトルは無料となっているため、決まっていることだとは思いますが、本市においても無料としてもらいたい。</p>	<p>ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討しますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
23	<p>現在集積所で利用している鳥獣対策のネットのように、戸別収集の際にも、各家庭に配布していただきたい。</p>	<p>各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。</p> <p>各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。</p>
24	<p>ネットやボックスなどの販売しているお店をお知らせしてもらいたい。</p>	<p>ホームセンター等でお買い求めいただけるほか、通信販売等でも購入いただけます。</p>
25	<p>有料化対象外の品目については、袋の指定はないか。</p>	<p>有料化対象外の品目につきましては、袋の指定はなく、透明又は半透明の袋をご利用ください。また、ペットボトルやかん、びんなどの資源物に対して袋を使用しない排出については、各世帯の管理責任においてカゴ等を用意していただければ収集できるよう検討してまいります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
26	<p>廃止となる集積所について、不法投棄がされてしまう可能性がある。集積所の所有者を知ることができるのか。 また、市役所で教えてもらえるのか。</p>	<p>戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様に利用方法等を検討していただくこととなります。</p> <p>また、集積所は、戸別収集導入後、必要に応じて、順次、不法投棄対策として閉鎖措置を行う予定です。</p> <p>なお、土地所有者につきましては、地番等が分かれば、課税課の窓口にて有料で照会が可能です。</p>
27	<p>各家庭敷地内でも、戸別のごみ排出場所に不法投棄をされてしまう可能性がある。 その場合には警察への連絡などの対応があると思うが、市としてどのように考えているのか。</p>	<p>敷地内に捨てられてしまったものについては、法律上、その土地の所有者又は管理者が片付けることとなっておりますので、そのごみに応じて適切に排出いただくこととなります。</p> <p>なお、不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>
28	<p>店頭回収の充実を要請するとしているが、資源物だけでなく、家庭ごみまで捨てられてしまう。店にごみを捨て放題の状態になることは避けるべきであり、協力関係をしっかり持って進めてもらいたい。</p>	<p>スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店に設置されているごみ箱に家庭ごみを捨てることは不法投棄となりますので、このような行為をしないよう周知してまいります。</p>
29	<p>資源回収奨励金制度の拡充とあるが、単価が上がるのか。</p>	<p>団体による資源回収奨励金制度の拡充策としては、団体として登録する際の要件の緩和を検討しております。</p>
30	<p>ごみ収集カレンダーを回覧する際に便利になるよう、もう少し小さいものが用意できないか。</p>	<p>ごみ収集カレンダーについては、ごみの分別方法なども併せて掲載し、冊子のような形状とした上で市内全戸配布することを検討しております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
31	戸別収集に伴い、ごみ収集車が狭い道を通る必要が出てくると思うが、小型化は検討されているのか。	戸別収集の導入に伴い、地域によっては小型の車両に変更することを予定しております。
32	自動販売機などで買って飲んだペットボトルを敷地に捨てられてしまう。 ボランティア袋などで捨てることはできるのか。	敷地内に捨てられてしまったものについては、法律上、その土地の所有者又は管理者が片付けることとなっておりますので、地域清掃により回収されたごみではなく、そのごみに応じて適切に排出いただくこととなります。 なお、ペットボトルについては、適正分別により資源化の推進が見込まれるため有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
33	ペットボトルは無料としてもraitたい。	ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
34	粗大ごみを修理して市民向けに販売等を行うことで、ごみの減量になるのではないか。	平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。 市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題があり、粗大ごみ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
35	びん、かんは袋に入れて出すのか。	<p>有料化対象外の品目につきましては、袋の指定はなく、透明又は半透明の袋をご利用ください。また、ペットボトルやかん、びんなどの資源物に対して袋を使用しない排出については、各世帯の管理責任においてカゴ等を用意していただければ収集できるよう検討してまいります。</p>
36	びん、かん等の収集頻度はどうなるのか。	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルは、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルは、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>なお、びん及びびかんについては、これまでと同様、2週間に1回、収集日を設ける予定です。</p>
37	排出場所について、坂道などで家の前まで車が上って来れない場合はどうするのか。	<p>戸別収集の導入に伴い、戸建て住宅の場合、敷地内の道路際に出していただくこととなりますので、地域によっては収集車両を小型の車両に変更いたします。このため、坂道であっても原則、ご自宅の前まで収集に伺うこととなります。</p> <p>なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
38	<p>拠点回収廃止とは、スーパーなどに置いているものも含まれるのか。</p>	<p>市が設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。</p> <p>なお、市では、拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p> <p>また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。</p>
39	<p>自動販売機周辺では、飲み終わった容器等をポイ捨てされてしまうことがよくある。</p>	<p>地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。</p> <p>なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、かん、びん、ペットボトルについては、有料化の対象から除外する方向（無料）で検討いたします。</p>
40	<p>食品トレイなどを店内で外して捨てていく人がいる。</p>	<p>エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p>
41	<p>紙おむつ専用の収集袋を用意すると良いのではないか。</p>	<p>紙おむつについては、他のごみと分別し、透明又は半透明の袋に入れて出していただくことを検討しております。</p> <p>したがって、紙おむつ専用袋の作成、配布は考えておりません。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
42	集合住宅のごみの出し方が良くないことが多いように感じる。指定収集袋に記名できるようにすると良いのでは。	指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作ってください、ご利用いただきたいと考えております。
43	ペットボトルはラベルとキャップを外すなど、細かい分別方法についてもこういった機会に周知した方が良いでしょう。	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。
44	ペットボトルはキャップとラベルをはがすが、袋は同じでいいのか。	容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。 分別収集となることにより、キャップとラベルは容器包装プラスチックとして、ペットボトルはペットボトルとして排出していただくこととなります。
45	有料化実施の際には、ごみ分別辞典を配布してもらえるのか。	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。
46	ごみ収集カレンダーについては、現状の年間表のようなものも残してもらいたい。	ごみ収集カレンダーについては、月ごとに排出日の確認ができるよう、冊子のような形状にしたいと考えています。
47	収集方法について、夜に収集車が回り、住民がそこにごみをもっていき、分別がされていなければ、持ち帰らせるという方法はできないか。	本市のごみ処理は、小平市、東大和市と3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。施設の周辺住民に対する配慮から、搬入時間が定められている状況にあり、ご意見の方法については実現が困難です。

番号	意見等の内容	市の考え方
48	戸別収集の際には、鳥獣に荒らされないよう、箱に入れたいと考えているが可能か。	戸別収集導入後も出されたごみの管理については、引き続き、各世帯にご協力いただくこととなります。そのため、必要に応じて各世帯でネットやカゴ等をご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 また、鳥獣対策やごみの散乱防止等については、各世帯で対策を講じていただくよう周知してまいります。
49	戸別収集の際には品目ごとに箱を用意し、収集日に回収業者が収集品目の箱からごみをもってもらうことができるか。	戸別収集導入後も出されたごみの管理については、引き続き、各世帯にご協力いただくこととなります。そのため、必要に応じて各世帯でネットやカゴ等をご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、排出の際は、品目ごとに収集日当日に出していただくようお願いいたします。
50	坂道の上に家があるが、坂道の上まで取りに来てもらえるのか。	戸別収集実施に当たっては、小型の車両を用意し、坂道の上であっても収集いたします。 なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。
51	剪定枝や落ち葉、可燃ごみは別々に出すのか。	剪定枝は縛って、落ち葉はそれのみを袋に入れ、可燃ごみは指定収集袋に入れて出させていただきます。
52	びんやかんなどは毎回出してよいのか。	びん及びかんについては、これまでと同様、2週間に1回、収集日を設ける予定です。それぞれ収集日に出してくださるようお願いいたします。
53	意見公募では、家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施することが決まっているという前提なのか。	平成30年度に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」では、「平成34年度（令和4年度）を目途に家庭ごみ有料化の導入を目指す」としており、今回の意見公募は、家庭ごみ有料化及び戸別収集に係る具体的な内容に対し、市民の皆様からご意見をいただく趣旨で行っております。

番号	意見等の内容	市の考え方
54	<p>環境教育の実施していくなどがあるが、これらを実施した後に必要であれば有料化とするべきではないか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、ごみに関する情報は、市報、ホームページ、ごみ分別辞典及びごみ分別アプリのほか、市内全戸配布しているごみ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ごみに関する情報について、様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。</p>
55	<p>有料化は袋代を支払うということで良いか。</p>	<p>市が指定する取扱店において、指定収集袋を購入することで、ごみの処理に係る手数料を収めるという方式となります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
56	<p>ごみの減量施策が限界ということで有料化及び戸別収集の実施となるのか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
57	<p>区部は無料での回収であり、同じごみなのに不公平に感じる。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
58	<p>戸別収集の実施により、増加する収集費用で支出の方が大きくなってしまわないか。</p>	<p>収集運搬経費は、既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、2割から3割の増となっており、本市においても、同程度の増加を見込んでいますが、分別区分の見直しによる処理工程の簡略化により処理経費が減額となるため、他のサービスへの影響はないものと考えております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
59	ごみを減らそうとしても、消費者には限界がある。	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
60	市によって収集方法が違うのはなぜか。	<p>本市の可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、ペットボトルについては、小平市と東大和市との3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で中間処理を行っております。その他の資源物については、各市で処理を行っているため、市によって分別区分が異なる場合がございます。</p>
61	子供たちのごみ問題に関する考え方を知りたい。	<p>中学生に対し、毎年、環境問題の標語・ポスターのコンクールを実施しています。選ばれたものを見ると、一人一人が、というような言葉が増えてきている。</p> <p>このことから、自らが行動しなければならないという考え方が子供たちの中にも芽生えているのではないかと感じております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
62	説明会などを実施してもごみが減らなかったということか。	市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図り、一定の減量効果を得られております。しかし、本市は、令和元年度、多摩地域26市において収集ごみ量が2番目に多い状況であり、更なるごみの減量のため、既に家庭ごみの有料化を実施している多摩地域25市でごみの減量に大きな効果を上げている、家庭ごみの有料化を導入するものです。
63	有料化には賛成ですが、現在集積所で使用しているネットはどうすればいいか。	現在、集積所利用世帯の皆様でご利用いただいているネットについては、戸別収集導入後、一定の期間を設け、透明又は半透明の袋に入れて排出いただければ無料で回収いたします。
64	戸別収集により出す場所が敷地内とあるが、店と住居があり、店の奥が住居になっている。（住居自体は道路に面している）その場合の排出場所はどこになるのか。	戸別収集実施後は、戸建て住宅の場合、敷地内の道路際に出していただくこととなります。なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。
65	収集車を増やさないと収集に時間がかかってしまうのではないか。	戸別収集導入後も、これまでどおりの時間内で収集できるよう、収集車両の増車並びに収集作業員の増員については、収集事業者と調整してまいります。
66	警察との連携とあるが具体的に何を行うのか。	家庭ごみ有料化導入前後に不法投棄が増加することが懸念されるため、パトロールの強化や不法投棄ごみに対する捜査の強化について、警察と連携し、行ってまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
67	集積所に分別されていないごみが不法投棄される。	<p>家庭ごみ有料化導入前後は、不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに、警察等との連携を図ってまいります。</p> <p>なお、現在も不法投棄されたごみについては、開封調査を行い、排出者が判明した際は、個別に指導を行っております。</p> <p>集積所の利用マナー違反でお困りの際は、個別で対応しておりますので、ごみ対策課までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
68	不燃ごみの収集頻度について、週に1回など増やすことはできないか。	現在の排出量から不燃ごみの収集頻度を増やす予定はございません。
69	処理場が一緒だと、分別方法が一緒なのか。	本市の可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、ペットボトルについては、小平市と東大和市との3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で中間処理を行っております。その他の資源物については、各市で処理を行っているため、市によって分別区分が異なる場合がございます。
70	ごみを燃やして出た熱を再利用しているところがあると聞いたが、そのような計画はあるのか。	小平・村山・大和衛生組合において、現在、更新を進めている焼却施設では、廃棄物を焼却して出た熱を発電に利用する設備を設ける予定となっております。

番号	意見等の内容	市の考え方
71	<p>以前は、何かを買うにも、繰り返し使う容器に入れて購入をしていた。事業者にもごみとなるものを減らすなど、対策をしてもらいたい。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
72	<p>可燃ごみの重量はどれくらいか。</p>	<p>収集した可燃ごみの量は、11,962t（令和元年度）となります。</p>
73	<p>可燃ごみのうち35%が生ごみということは、約4,000 t程度が生ごみであり、そのうち未利用食品は約4割程度ということで良いか。</p>	<p>令和元年度に行った「家庭ごみ組成分析調査」の結果では、可燃ごみには、生ごみ（厨芥類）が約35%含まれており、そのほかにも未利用食品が約6%含まれておりました。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
74	<p>これまでどのような減量施策を実施してきたのか。これまで実施した施策及びその効果を説明するべきである。</p>	<p>市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図り、年間約1%ずつの減量効果を得られております。しかし、本市は、令和元年度、多摩地域26市において収集ごみ量が2番目に多い状況であり、更なるごみの減量のため、既に家庭ごみの有料化を実施している多摩地域25市でごみの減量に大きな効果を上げている、家庭ごみの有料化を導入するものです。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、これまでの市の主な施策については以下をご確認ください。</p> <p>【武蔵村山市におけるこれまでの主な減量施策】</p> <p>昭和62年度 資源回収奨励金開始 平成 4年度 生ごみ処理機器購入補助制度開始 平成 6年度 ペットボトル回収開始 平成 7年度 ごみボックス撤去 平成 8年度 ごみ情報誌創刊 平成13年度 剪定枝、雑紙類、容器包装プラスチック、生きびんの分別収集、資源化開始 平成17年度 粗大ごみ有料化 平成20年度 生ごみの水切り用具配布 平成21年度 生ごみたい肥化モデル事業開始 平成22年度終了 平成23年度 くつ・かばん・ベルト・ぬいぐるみの分別収集、資源化開始</p> <p>【続く】</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
74		<p>【続き】</p> <p>平成25年度 不用品再利用あっせん（粗大ごみリユース）事業開始 平成29年度終了</p> <p>小型家電の拠点回収開始 インクカートリッジ回収ボックス設置開始</p> <p>平成26年度 生ごみたい肥化モデル事業開始 平成31年終了</p> <p>平成27年度 ライター分別収集、資源化開始 パソコン、小型家電の宅配回収業者との協定締結</p> <p>平成28年度 ごみ分別アプリ配信開始</p> <p>令和元年度 生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」モニター事業開始</p> <p>令和 2年度 多量排出事業者廃棄物減量化指導開始</p> <p>令和 3年度 事業系一般廃棄物処理手数料の見直し（増額）</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
75	<p>今後実施していく施策の中にも先行して実施すべき施策があるのではないか。 そのような施策を実施し、それでも必要な場合に有料化を実施すべきではないか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
76	<p>ごみを減らすために有料化をすること自体には反対ではないが、方法論に問題があると感じる。</p>	<p>既に有料化を実施している他市の事例等を参考に、家庭ごみの有料化及び戸別収集を効率的に実施できるよう努めてまいります。</p> <p>また、家庭ごみ有料化による減量効果を検証し、見直しについて検討を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
77	<p>収集した粗大ごみはどのように処理をしているのか。</p>	<p>収集した粗大ごみのうち、布団や鉄製の物は、民間業者に引き渡し、資源化を行っております。</p> <p>また、その他の粗大ごみについては、破碎処理を行った後、素材ごとに選別を行い、資源化が可能な素材については、資源化を行っております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
78	<p>粗大ごみとして回収したものを修理し、販売等行うことでごみの減量ができる。再利用に力を入れて取り組むべきではないか。</p> <p>リユースを併せて行っていないと、有料化を行っても、十分に効果を発揮できないのではないかと。</p> <p>過去に粗大ごみのリユースを実施していたとのことだが、ごみ問題に関心が高まっている今とは状況が違うと思われるため、実施すべきであると考えます。</p>	<p>市では、資源ごみの分別収集や小型家電等の拠点回収事業を展開し、リサイクルに取り組んでおります。</p> <p>平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施していましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。</p> <p>市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題があり、粗大ごみ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。</p>
79	<p>販売店の店頭回収を強化していくとあるが、現在回収しているところが少ないと思われる。</p> <p>有料化に先行して行っていくべきではないか。</p> <p>容器包装プラスチックについては、家庭内で作られるものではなく、商品と一緒に持ち込まれるであり、消費者が処理を負担するのではなく、ごみを作った事業者が回収をすべきである。</p> <p>大型店舗において、発泡トレーは回収しているが、その他のプラスチック容器を回収していない場合が多く、回収品目が不十分である。</p> <p>回収品目を増やさなければ、市民の負担が増えるだけという結果となってしまう。</p> <p>容器包装プラスチック類は無料で引き取り、その費用を事業者負担させるという制度にできないのか。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者が義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
80	<p>容器包装の回収を事業者にしてもらうよう、市の条例等で規定するなど、市としてできることを行ってほしい。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p>
81	<p>店頭回収を実施している店舗を選ぼうと思っても、一部の店舗しか行っておらず、選択ができる状況に無いと感じる。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p>
82	<p>ごみを減らすことに関する啓蒙が不十分なまま有料化を実施しても、一時的に排出されるごみが減るだけで、継続してごみが減ることにはつながらない。</p>	<p>平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られております。多摩地域の市でも同様の効果が得られており、その後、有料化前の水準に戻った市はございません。本市においても、家庭ごみの有料化はごみの減量に大きな効果を得られると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
83	有料化による減量効果の説明をしているが、有料化だけの成果ではなく、ごみの減量に関する啓蒙活動によるところが大部分ではないか。	市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図り、一定の減量効果を得られております。しかし、本市は、令和元年度、多摩地域26市において収集ごみ量が2番目に多い状況であり、更なるごみの減量のため、既に家庭ごみの有料化を実施している多摩地域25市でごみの減量に大きな効果を上げている、家庭ごみの有料化を導入するものです。
84	武蔵村山市だけ行っていないという説明があるが、区部は実施していないということも併せて伝えていくべきである。	今後の施策の参考とさせていただきます。
85	戸別収集に伴い、収集時間が延びると思うが、どの程度を想定しているのか。	戸別収集導入後も、これまでどおりの時間内で収集できるよう、収集車両の増車並びに収集作業員の増員について、収集事業者と調整してまいります。
86	収集人員等の増加する費用は収集袋の販売により得られる収入で賄うのか。	既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、収集運搬経費が2割から3割の増となっております。本市においても、同程度の増加を見込んでいますが、有料化に伴う手数料収入を特定財源として充当する考えであります。
87	有料化対象外の品目の処理費用等については、変わらず税金を利用するという事だと思う。	有料化に伴う手数料収入のみでは、ごみ処理に係る全ての経費を賄うことができないため、一般財源からの費用負担も見込んでおります。

番号	意見等の内容	市の考え方
88	<p>コロナウイルス感染症により、収入が減っている方がいる中実施するのか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
89	<p>ごみの減量には賛成だが、他の取組を実施していく中で、最終手段として有料化を行うべきではないか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
90	<p>説明会の事前申し込みについて、当日来ても受けられないと話をされたが、申込者を優先して受け入れ、定員に達するまでは当日来た人を入れても良いのではないか。</p> <p>そのように多くの市民に参加してもらった方が良いのでは。</p> <p>今後検討をしてもらいたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防の対策の徹底を図り、参加者の安全・安心に万全を期すため、申し込みルールを設けさせていただきましたので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
91	武蔵村山市のごみ排出量は多摩26市で2番目に多いということで、家庭ごみ有料化を実施し、ごみを減らしたいということも理解できる。	平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られております。多摩地域の市でも同様の効果が得られており、その後、有料化前の水準に戻った市はございません。本市においても、家庭ごみの有料化はごみの減量に大きな効果を得られると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。
92	家庭ごみ有料化の減量効果が約12%とされているが、12%減量しても多摩26市の平均値に届かない。何とか平均値に届いてもらいたいと思う。市民に対してもっと強く要請したほうが良いのではないか。	今後も、様々なツールを使い、ごみ減量及び資源化の推進について、意識の高揚につながるよう周知してまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。
93	現状も分別の徹底が非常に難しい。分別がされていないごみがあるが、高齢ということもあり、分別が難しい方もいる。	今後、排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。 また、高齢により分別が難しいという場合には生活支援という観点からの取組も必要かと考えております。その際は、関係各課と連携して対応を検討してまいります。
94	減免制度があるが、隔たり無くごみの減量に努めるべきである。	減免対象世帯については、社会的配慮が必要な世帯に対し、真に経済的に困窮している世帯のみを対象とすることとしております。 減免に当たっては、ごみの減量化や費用負担の公平性の確保という家庭ごみ有料化の目的を考慮し、本来負担すべき費用の全てを免除するのではなく、市が設定する枚数を限度として指定収集袋を交付する方法により手数料の一部を免除することとし、減免措置の対象者にも一定のごみ減量の努力を促す仕組みとしております。

番号	意見等の内容	市の考え方
95	<p>商品を購入する際には、容器と一緒に買わされてしまう。事業者にもごみを減らす工夫をしてもらいたい。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。</p> <p>さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。</p> <p>製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
96	<p>リサイクルにはお金がかかってしまう。 リユースを促進するためにも、分別をより細かくした方が良いと思う。</p>	<p>市では、資源ごみの分別収集や小型家電等の拠点回収事業を展開し、リサイクルに取り組んでおります。</p> <p>平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。</p> <p>今後は他市の取組等を参考にリサイクルの推進を図るとともに、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、分別区分につきましては、市民の皆様が分かりやすいことに重点を置き、設定させていただいております。</p>
97	<p>びんを色分けして回収するなど、分別を細かくする予定はないのか。</p>	<p>びんについては、収集後、リサイクルセンターにおいて色ごとに分別しており、変更の予定はありません。</p>
98	<p>ごみ袋の大きさを確認するために見本を示してもらいたい。</p>	<p>袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、指定収集袋のサンプルセットを全世帯に配布する予定でおります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
99	指定収集袋に記名できるようにする予定はあるか。	指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作ってください、ご利用いただきたいと考えております。
100	指定収集袋以外のレジ袋等を出す人が必ず出てくる。その時に、集合住宅では、住民同士で指定収集袋の金額を支払うことになるのか。	集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所のごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えております。
101	集合住宅では、出し方が良くない方はいつも同じ。そのような方が指定収集袋で出さずに回収等されないごみが増えてしまいそうで心配。	集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所のごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えております。
102	説明会で配布した資料は市民に配布をするのか。	説明会と同じ内容の動画を市公式YouTube動画チャンネルで配信しておりますので、そちらをご覧くださいようお願いいたします。
103	家庭ごみの有料化及び戸別収集の情報は各家庭には届かないのか。	説明会にお越しいただけない市民の皆様にも説明会と同様の周知ができるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（素案）についての説明動画を作成し、YouTubeで公開するほか、説明会の開催及びパブリックコメントの実施と併せてTwitter、Facebook、ごみ分別アプリ、全戸配布しているごみ情報誌及び市政情報メールにてお知らせをさせていただきました。今後も、動画配信など様々なツールを用いて、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入について、周知してまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
104	<p>生ごみを燃やすとCO2が出る。大学の研究で、生ごみはさ ら地においておけば約25日で肥料になる。 そうすれば人手も費用も不要であるため、燃やさずにそ のような処理方法を行ってほしい。 また、この教授の講演をしてほしい。</p>	<p>ご指摘の処理方法は、法的な課題もあり、実現は困難ですが、令和元 年度の家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの約35%が生ごみでした。 生ごみの減量により家庭から排出される可燃ごみ減量に大きく寄与できる ことから、令和元年度から開始した生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」の モニター事業の検証を図るとともに、生ごみ処理機器購入補助制度の普及 啓発に努めてまいります。</p>
105	<p>ごみの減量については必要であると感じている。 減量のために様々なことを行っているが、商品を買うと 容器包装が一緒に来ってしまう。</p>	<p>製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階 まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これま でも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。 今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑 制・再使用・再利用）を製造販売事業者が義務付けるなどの拡大生産者責 任の強化について、要請を行ってまいります。 さらに、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進 や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、 店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。 製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行 動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易 包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながり ますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>
106	<p>商品が入っていた包装の袋にごみを入れて出している が、指定収集袋で排出することとなると、ごみが増えてし まう。ほかの収集方法はないか。</p>	<p>お手持ちの透明又は半透明の袋等を無料での収集となる資源物の排出に 利用するほか、ごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を最終的に市の指定 収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。</p>
107	<p>集合住宅に住んでおり、集積所の管理も含めて管理費を 払っている。 不法投棄もその中で処理をしている。 集合住宅に対する支援は何か検討しているのか。</p>	<p>集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理 会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。また、集 合住宅の入居者で組織される団体が、集積所のごみ出しが困難な世帯の排 出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと 考えております。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
108	戸別収集になっても鳥獣に荒らされてしまう懸念がある。 対策のためのネットやカゴについては各自で用意することになるのか。	各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。 各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。
109	今後ネットの使用等の指示がされるのか。鳥獣に荒らされて散乱してしまうことが非常に心配である。	戸別収集導入後も、出されたごみの管理は、引き続き各世帯にご協力いただくこととなります。 鳥獣対策やごみの散乱防止等については、各世帯で対策を講じていただくよう周知してまいります。 なお、排出場所において頻繁に鳥獣に荒らされている世帯がある場合には、必要に応じて、対策を講じていただくよう、個別に要請してまいります。
110	店頭回収は充実しているのか。	拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。 また、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、店舗でのごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいります。
111	他市では、入れ歯や皿を回収し、再利用を行っているというのを聞いたことがある。先進市の事例で参考になることが多くあるのではないのか。	入れ歯については、社会福祉協議会が回収ボックスを市役所本庁舎、市民総合センター、福祉会館及び各老人福祉館に設置しているところです。 他市の取組等を参考にリサイクルの推進を図るとともに、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
112	無料での回収を継続する品目の出し方ほどのように出すのか。	有料化対象外の品目につきましては、袋の指定はなく、透明又は半透明の袋をご利用ください。また、ペットボトルやかん、びんなどの資源物に対して袋を使用しない排出については、各世帯の管理責任においてカゴ等を用意していただければ収集できるよう検討してまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
113	店頭回収に対して補助金などの支援が行政からされるのか。	<p>拡大生産者責任の観点から、市として店頭回収を行う店舗に対して、個別に金銭的な支援を行う考えはございません。</p> <p>しかしながら、エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えております。</p>
114	店頭回収の品目が減っている店舗がある。再開するよう要請等行うのか。	<p>拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、店頭での自主回収について、品目拡大を含めて小売店に対して要請してまいりたいと考えております。</p>
115	戸別収集の導入により、回収時間が延びてしまうのではないかと。生ごみなどの臭気が気になる。時間短縮のために検討していることはあるのか。	<p>戸別収集導入後も、これまでどおりの時間内で収集できるよう、収集車両の増車並びに収集作業員の増員については、収集事業者と調整してまいります。</p>
116	容器包装プラスチックとペットボトルが別回収となると収集日の変更が必要となると思うが、その検討はされているのか。	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、4週に3回の収集頻度で、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>これらの品目については、「収集回数を増やしてほしい」との意見が多く寄せられていることから、容器包装プラスチックは収集頻度を増やし、毎週収集にする予定ですが、ペットボトルは、2週に1回の収集とする予定です。</p> <p>戸別収集導入後の収集スケジュールについては、改めてごみ収集カレンダーを市内全戸に配布いたします。</p>
117	ごみ袋の大きさのイメージがつきにくいいため、寸法などを教えてもらいたい。	<p>袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、指定収集袋のサンプルセットを全世帯に配布する予定でおります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
118	資源物を店頭回収に持っていくとポイントがもらえるところを見たことがあるが、そのような制度は何か考えているのか。	店頭回収でのポイントの付与については、各事業者において行っている取組です。 東大和市では、連携包括協定を企業と締結しており、その一環として、店頭でのペットボトル回収の取組を行っておりますが、本市では、現在、そのような協定がない状況です。 今後も、他市の取組を参考に、ごみ減量施策を展開してまいりたいと考えております。
119	東大和市ではコンビニにペットボトルを持っていくとポイントがもらえるという取組を見たが。本市はできないか。	店頭回収でのポイントの付与については、各事業者において行っている取組です。 東大和市では、連携包括協定を企業と締結しており、その一環として、店頭でのペットボトル回収の取組を行っておりますが、本市では、現在、そのような協定がない状況です。 今後も、他市の取組を参考に、ごみ減量施策を展開してまいりたいと考えております。
120	リユースについて、他市では様々な取組をしていると思うが、武蔵村山市では過去に施策を実施していたのか。	市では、資源ごみの分別収集や小型家電等の拠点回収事業を展開し、リサイクルに取り組んでおります。 平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。 今後は他市の取組等を参考にリサイクルの推進を図るとともに、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
121	ごみ対策課の職員は何名いるのか。	令和3年7月末時点で、正規職員は7名、会計年度任用職員が2名となっております。
122	店頭回収について、小さい店舗にも要請していくのでしょうか。そのようなことからごみの減量につながると思う。	拡大生産者責任を踏まえた取組を推進するため、エコショップ制度を通じて、ドラッグストアやスーパーマーケット等を中心に、小売店に対して要請してまいりたいと考えております。

番号	意見等の内容	市の考え方
123	戸別収集実施後に、利用世帯が共有する集積所の継続を全世帯が希望する場合には継続利用を認めるとあるが、市に対して申請をするのか。	集積所の継続利用に当たっては、利用する全世帯の同意が必要となることから、事前に市に対し、申請をしていただくことを予定しております。具体的な申請方法等につきましては、追って市報やホームページ等でお知らせしてまいります。
124	路上に落ちているごみを拾って、出しているが、有料となると、やる人が減ってしまうのではないか。	地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。 なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。
125	個人で路上のごみを拾っている場合には有料となるのか。	地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。 なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。
126	有料化により、川への不法投棄が増えてしまうことも懸念される。	不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
127	川の不法投棄に関しては都の管理となるため、市に連絡をしても対応できないと言われてしまう。 そのような対応ではごみであふれてしまう。	不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
128	路上の草は無料での回収となるのか。 また、無料の回収袋はもらえるのか。	草は路上の清掃であっても無料での回収となります。 地域清掃ごみについては、今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。
129	拠点回収の廃止検討とあるが、すべての拠点回収が廃止となるのか。	市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。
130	紙おむつが無料とのことだが、どのように出すのか。	紙おむつについては、袋の指定はなく、他のごみと分別し、透明又は半透明の袋に入れて出していただくことを検討しております。
131	女性の生理用品も量が多く出てしまうため、紙おむつ同様に無料とすることはできないか。	有料化の対象品目及び除外する品目につきましては、ごみの減量効果や資源化の推進を考慮し、お示しさせていただいており、生理用品を有料化対象品目から除外する予定はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
132	生ごみ処理機を斡旋するようなことを聞いたが、どういったものになるのか。	<p>生ごみ処理機器につきましては、その購入に要する経費の一部を補助する生ごみ処理機器購入補助金事業を行っております。</p> <p>微生物を用いて生ごみを分解し、消滅させるために使用する機器若しくは容器又は生ごみを熱乾燥し、減量するために使用する機器が対象となることから、各家庭でのライフスタイルに合った生ごみ処理機器をご利用いただければと考えております。</p> <p>また、令和元年度から生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業を実施するとともに、その作成方法についても市報やホームページに掲載し、普及に努めているところです。</p>
133	透明なビニール袋にごみを入れて、それをさらに指定収集袋に入れて出すことはできるか。	お手持ちの透明又は半透明の袋等をごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を最終的に市の指定収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。
134	ごみの収集日に毎週出さなくてもよいか。	戸別収集導入後も、ごみの収集日に出すごみがない場合、無理に出していただく必要はございません。
135	ミニ・キエーロはどんなものなのか。虫や臭いはどうか。	<p>ミニ・キエーロは、土に生ごみを埋めることで、土中に自然に存在する微生物が生ごみを分解するシンプルな仕組みの生ごみ処理容器でございます。</p> <p>生ごみを埋めた後、生ごみの臭気が土中の水分を伝って登ってくるため、土の表面を乾いてる状態に保つことで、虫やにおいの発生を抑えられるものとなっております。</p>
136	ミニ・キエーロは、生ごみを分解するための菌を添加したりするのか。	土中に自然に存在する微生物が生ごみを分解する仕組みであることから、菌等を特別に添加する必要はございません。
137	長物など袋に入りきらないものはどのように出すのか。	具体的な排出方法につきましては、今後、排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
138	ペットボトルの出し方はどうなるのか。	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>分別収集となることにより、キャップとラベルは容器包装プラスチックとして、ペットボトルはペットボトルとして排出していただくこととなります。</p>
139	他市ではペットボトルは無料だと聞いた。ペットボトルは資源となるもののため無料でもいいのではないかと感じる。	<p>ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
140	<p>指定収集袋の種類が多すぎるように感じる。</p> <p>金額ごとに同じ色の袋にすることはできないか。他市の状況を踏まえて検討してもらいたい。</p> <p>特に、不燃ごみはそれほど多く出ないため、袋が余ってしまう恐れがある。</p>	<p>指定収集袋の色については、可燃ごみ・不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p>
141	立川市では、リサイクルセンターですべてリサイクルするから生ごみ以外は無料だと聞いた。	立川市では、可燃ごみ（燃やせるごみ）と不燃ごみ（燃やせないごみ）を有料で回収しております。

番号	意見等の内容	市の考え方
142	粗大ごみを修理して販売するという事は行わないのか。	平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。市では現在のところ、設置や運用コストなどの課題があり、粗大ごみ等の修理及び再販展示場等の施設を新たに建設する考えはありません。しかしながら、リユースについては、ごみの減量に大きく寄与する重要な取組であると認識しておりますので、今後は、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
143	ペットボトルの指定収集袋の色が透明とあるが、透明なレジ袋などでは出せないのか。	ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、透明の指定収集袋を作成する予定はございません。有料化対象外の品目につきましては、袋の指定はなく、透明又は半透明の袋をご利用いただけます。
144	指定収集袋にどのくらいのごみが入るのか、袋の大きさを確認したかった。	袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、指定収集袋のサンプルセットを全世帯に配布する予定であります。
145	指定収集袋だけでなく、ステッカーを販売し、任意の袋で排出できるようにすることはできないか。	排出量（体積）に応じた料金設定としているため、ステッカーの販売は現在考えておりません。
146	集合住宅に住んでおり、集積所に市が貸し出している家庭菜園の利用者が集合住宅のごみ捨て場に捨てていく。これは誰が対応するのか。	以前にも担当課から指導をしておりますが、再度、利用者に対してルールを守るよう、指導の依頼をいたしました。

番号	意見等の内容	市の考え方
147	道路際いっぱい建物が建っていて、とても敷地内道路際に出せる状況にない家が多い。そういった場合に路上にごみが並ぶこととなるのではないか。	戸別収集実施後は、戸建て住宅の場合、敷地内の道路際に出していただくことになります。なお、具体的な排出場所は、今後、各世帯の調査を行い、居住者の意向を踏まえながら決定してまいります。
148	ごみ捨て場に鍵がかかっており、決められた人以外は捨てられないようになっている集積所がある。	集積所は、決められた方以外の利用はできません。また、集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。収集に支障のない範囲で施錠等をしていただいても構いません。
149	以前に未分別のごみの中身を確認し、個人情報が出てきたため、市に連絡をしたところ、個人情報のため、いじらないように言われた。この状況では、集合住宅の管理といわれてもやれることがない。今後はごみを中身を見てもよいということか。	集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。なお、個人情報が出てきた場合は、ご連絡いただければ、市も連携して対応いたします。
150	ルール作りや鍵の設置など、市から管理会社に強くいつてほしい。	集積所の管理は利用する住民の方に行っていただいております。集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。なお、集積所への鍵の設置につきましては、市から強制することはありませんので、入居者から管理会社に要望して下さるようお願いいたします。
151	小さい集合住宅は、戸別収集になるのか。	集合住宅は、規模を問わず、全て敷地内に集積所を設けていただきます。

番号	意見等の内容	市の考え方
152	集合住宅の場合は、通りすがりに捨てて行ってしまう人が多い。	不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
153	集合住宅の管理人への指導は行ってるのか。	集合住宅の集積所の状況が良くない場合、現在、管理会社に連絡し、改善に係る指導を行っているところです。 家庭ごみ有料化の導入に当たり、集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。
154	植物のつるなど、落ち葉以外の部分は無料なのか。	みどりの保全、緑化の推進の観点から無料で回収することを検討しております。
155	家庭菜園で出るごみなど、捨てる頻度が少ないごみは分別する際に迷ってしまう。もっと出し方をわかりやすく示してもらいたい。	具体的な排出方法につきましては、今後、排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。
156	分別方法について聞けるコールセンターなどを用意してほしい。	家庭ごみ有料化及び戸別収集前後には、問合せに対し迅速に対応するため、専用コールセンターを一定期間設置する予定です。 また、具体的な排出方法につきましては、今後、排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布しますので、そちらもご確認ください。
157	過去にダストボックスを置いていた場所を集積所として使っているが、その所有者が会社になっていて、会社がつぶれている状態であるため、管理ができない状況である。 個別収集導入により使わなくなった場合には市で閉鎖等行ってほしい。	戸別収集導入後は、集合住宅を除く全ての集積所を原則廃止とします。ただし、利用世帯が共有する集積所については、利用する全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、継続利用を認めたいと考えております。また、利用を継続せず廃止する場合は、共有者の皆様で利用方法等を検討していただくこととなります。 また、集積所は、戸別収集導入後、必要に応じて、順次、不法投棄対策として閉鎖措置を行う予定です。

番号	意見等の内容	市の考え方
158	<p>ひまわり畑やデエダラまつりの予算をごみ処理に使える有料化を実施せずに済むのではないか。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
159	<p>ミニ・キエーロをもっと周知していくべきである。 また、希望世帯には2つ配布したほうが良い。</p>	<p>ミニ・キエーロモニター事業については、市のホームページや市報、ごみ情報誌などでもお知らせしているところです。</p> <p>モニター事業では、より多くの世帯の方にご利用いただきたいと考えており、お渡しするのは1世帯1台までとさせていただきます。</p> <p>排出される生ごみの量によっては、1台では処理しきれないということは、市でも把握しているところであり、ミニ・キエーロの作成方法を市報やホームページに掲載しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
160	粗大ごみの販売は実施しているのか。	平成28年度までは不用品再利用のあっせん事業（家具等を含む）を実施しておりましたが、リサイクルショップ、フリーマーケット及びフリマアプリ等の普及に伴い、利用者が減少したため事業を廃止したところです。今後は他市の取組等を参考にリサイクルの推進を図るとともに、不要となったものをリユースできる施策を展開できるよう検討してまいります。
161	家庭ごみの有料化について、市議会への説明はしているのか。	平成30年度に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」では、「平成34年度（令和4年度）を目途に家庭ごみ有料化の導入を目指す」としており、当計画を策定する際、市議会に対し説明をしております。また、今回、市民説明会を開催させていただいている「家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画」についても、策定に当たり、市議会に対し説明をいたします。
162	共有の集積所について、使わなくなるため、市に寄附をしてもよいのか。	集積所の寄附を受ける予定はございません。市では、集積所に限らず、公共用地としての活用が具体的に見込めない土地につきましては、寄附を受けておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。
163	地域清掃ごみはどのように出すのか。	分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいります。
164	戸別収集実施前に排出場所の調査をするとあるが、自治会館の排出場所も調査があり、そこに出せば回収してもらえるようになるのか。	排出場所調査の対象につきましては、各住宅から排出されるごみ（家庭ごみ）となります。自治会館で発生するごみは、家庭ごみとしてではなく、事業系ごみとして排出していただくものです。事業系ごみは、申請に基づき回収を行っており、事業系一般廃棄物指定収集袋にごみを入れた上で、申請いただいた排出場所に排出していただくことで回収をしております。

番号	意見等の内容	市の考え方
165	不法投棄をされたごみの処分については、管理しているものが分別して処分をしなければならないのか。	敷地内に捨てられてしまったものについては、法律上、その土地の所有者又は管理者が片付けることとなっております。 不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
166	道路上に不法投棄がされた場合には誰が処理するのか。	道路など公共の場所に不法投棄がされた場合には、それぞれの管理者が処理をいたします。
167	道路上に不法投棄されたものを近隣住民が回収等行った場合には、どうするのか。	地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。 なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
168	<p>有料化には反対です。 また、袋の金額が高いように感じる。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>手数料につきましては、環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の設定に当たり、「一般廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する」こととしており、本市においてもこれらを考慮して設定しております。</p> <p>なお、ペットボトルについては、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
169	<p>現在持っているごみ袋が無駄になってしまう。</p>	<p>有料化の対象品目につきましては、指定収集袋での排出となりますが、それ以外の品目については、これまでと同様に透明又は半透明の袋でも排出することが可能です。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
170	ごみの分別に関して指導を徹底してもらいたい。	ごみに関する情報は、市報、ホームページ、ごみ分別辞典及びごみ分別アプリのほか、市内全戸配布しているごみ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ごみに関する情報について、様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。
171	店の近くにはポイ捨てが多く、ごみを拾っているが、今後はどのように処分すれば良いか。	地域清掃により回収されたごみについては、有料化対象品目から除外いたします。 なお、地域清掃とは自治会等の団体による清掃活動のほか、個人で道路等の公共の場所を清掃した際に回収したごみについても含まれます。分別していただき、地域清掃によるごみであることが分かるよう排出していただければ回収いたします。今後、具体的なルールを定め、周知してまいりますので、今後も環境の美化にご協力いただきますようお願いいたします。
172	家庭ごみ有料化及び戸別収集は全市一斉に開始か。	家庭ごみ有料化、戸別収集共に令和4年10月1日から市内全域で開始となります。
173	びんやかんの出し方について、袋を使わずに済むよう、カゴ等での回収はできないか。	ペットボトルやかん、びんなどの資源物に対して袋を使用しない排出については、各世帯の管理責任においてカゴ等を用意していただければ収集できるよう検討してまいります。
174	ミニ・キエーロの利用状況やアンケート結果を知りたい。	ミニ・キエーロにつきましては、令和元年度のモニター事業開始以降、令和3年7月末時点で534世帯の方にモニターとしてご参加いただいているところです。アンケート結果につきましては、モニター事業終了後、令和4年度に公表いたします。
175	家の近くの会社の従業員がポイ捨てをしているため、会社を通してでも注意をしていただきたい。	集積所の利用マナー違反でお困りの際は、個別で対応しておりますので、ごみ対策課までご連絡いただきますようお願いいたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
176	減免について、袋は毎月送付されるのか。	減免対象者への指定収集袋の配布については、臨時窓口を設ける予定です。基準日時点で減免対象である世帯には、減免申請を行っていただいた後、臨時窓口において1年間分の指定収集袋をお渡しすることを予定しております。
177	集合住宅は現状と変わらないため、行動変容がしっかりされるのか。	集合住宅においても、家庭ごみ有料化により、簡易包装の商品を選ぶ、店頭回収の利用増加及び資源の分別を徹底するなどの行動変容につながるものと考えております。 また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。
178	葉っぱに小さい枝がついている場合の出し方はどうなるのか。	枝は資源として活用しておりますので、可能な限り枝を除いていただいた上で、枝の回収日に排出ください。また、葉につきましても、他のごみが混ざらない様、袋を分けていただければ、無料で回収いたします。
179	通りすがりの人が家の前にごみを捨てていくことが懸念される。	不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
180	ごみ収集ネットなどは各自で用意するのか。	各世帯の排出場所の状況に応じて、鳥獣対策やプライバシー保護等、必要な資材が異なることが想定されることから、市で一律にネット等を配布する考えはございません。 各世帯でネットやカゴなどをご用意いただき、対策をお願いしたいと考えております。

番号	意見等の内容	市の考え方
181	<p>他市では、想定よりも減量が進まずに増額したと聞いた。 減量につながらずに、結果的に税金が増えるだけとなることを危惧している。 市として手数料に関する見直しはあるのか。</p>	<p>平成12年以降に家庭ごみの有料化の導入を行った全国の自治体の導入前年度及び導入翌年度の家庭ごみ排出量を比較すると約12%の減量効果が得られており、多摩地域の市でも同様の効果が得られております。 また、家庭ごみ有料化による減量効果を検証し、見直しについて検討を行ってまいります。</p>
182	<p>ごみに関する周知啓発について気になる。</p>	<p>ごみに関する情報は、市報、ホームページ、ごみ分別辞典及びごみ分別アプリのほか、市内全戸配布しているごみ情報誌や塵芥収集車の放送設備を活用し、周知に努めているところです。今後も出前講座を含め、ごみに関する情報について、様々なツールを活用し周知徹底に努めてまいります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
183	<p>区部は無料であり、分別もあまいように感じる。同じ都内にも関わらず、この差が気になる。</p>	<p>市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図ってまいりました。</p> <p>しかし、この間も、地球温暖化による異常気象は、各地で猛威を振るうなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、国際的にも大きな課題となっており、国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物を大幅に削減する」ことが掲げられるなど、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>本市のごみ処理は、3市で構成する小平・村山・大和衛生組合で処理をしております。焼却処理などは小平市、容器包装プラスチック及びペットボトルは東大和市、最終処分は日の出町に所在する施設で行っております。いずれの施設も市外にあり、周辺住民の深いご理解とご協力のもと処理を行っております。</p> <p>環境への負荷を抑え、次世代により良い環境と未来を引き継ぐため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を同時期に導入することにより、一人一人がこれらの課題に取り組み、ごみの減量・資源化の推進を図る行動変容のきっかけの一つになるものと考えております。</p> <p>引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、分別区分につきましては、市民の皆様が分かりやすいことに重点を置き、設定させていただいております。</p>
184	<p>公平性を確保するとあるが、集合住宅は戸別収集による変化がなく、不公平ではないか。</p>	<p>集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>
185	<p>家庭ごみの有料化を実施して、実際にごみを減量して、結果を出すよう、頑張ってください。</p>	<p>既に有料化を実施している他市の事例等を参考に、家庭ごみの有料化及び戸別収集を効率的に実施できるよう努めてまいります。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
186	<p>武蔵村山市もついに有料化してしまったかというのが正直な感想です。 多摩26市では、減量の結果が出ているとのことで、本市でもしっかり減量につながるよう実施してもらいたいと思います。</p>	<p>既に有料化を実施している他市の事例等を参考に、家庭ごみの有料化及び戸別収集を効率的に実施できるよう努めてまいります。</p>
187	<p>袋に記名する欄は設けるのか。 集合住宅では責任をもってごみを出してもらうためにも記名をしてもらった方が良いのではないかと。</p>	<p>指定収集袋に記名欄を設ける予定ですが、市として記名を義務付けるものではありません。自治会や集合住宅の方々に、必要に応じて名前や部屋番号の記載を求めるなどのルールを作っていただき、ご利用いただきたいと思いますと考えております。</p>
188	<p>スーパーなどで食品トレーを店の中で袋等に移し替えて捨てていく人が多くいる。 その処理費用が商品の金額に加算されているのではと思う。 ごみは持ち帰り、しっかり家で処分をするよう、教育をしっかりと行うべきだと思う。</p>	<p>エコショップ認定店舗については、店頭での自主回収の実施を含め、ごみの減量化及び資源化等の取組についてホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えております。併せて、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店に設置されているごみ箱に家庭ごみを捨てることは不法投棄となりますので、このような行為をしないよう周知してまいります。</p>
189	<p>市が所有する集積所はすべて廃止されるのか。</p>	<p>市が所有する集積所は原則、全て廃止いたします。また、廃止した集積所については、不法投棄防止対策として状況に応じて順次、閉鎖措置を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
190	<p>手数料はどのように支払うのか。</p>	<p>指定収集袋を購入いただくことで手数料を支払う方式としております。</p>
191	<p>指定収集袋以外の袋は使えるのか。</p>	<p>お手持ちの透明又は半透明の袋等を無料での収集となる資源物の排出に利用するほか、ごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を最終的に市の指定収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
192	ごみの出し方について変更はあるのか。	<p>容器包装プラスチック・ペットボトルについては、現在、混合収集を行っておりますが、有料化導入後は、混合収集から分別収集に切り替えることとしております。</p> <p>分別収集となることにより、キャップとラベルは容器包装プラスチックとして、ペットボトルはペットボトルとして排出していただくこととなります。</p> <p>具体的な排出方法につきましては、今後、排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。</p>
193	ごみの減量について様々考えているが、どう減らしてよいか疑問があり、個人でできることには限界があるように感じる。	ごみの減量やリサイクルに向けた工夫について、情報提供を図るとともに、市民が実際に行っている工夫を紹介できるような双方向での情報共有に努めてまいります。
194	指定収集袋がバイオマスと聞いたが、詳しく教えてほしい。	環境への負荷を軽減するため、石油由来のプラスチックだけでなく、再生可能な生物（植物等）由来のプラスチックを指定収集袋の原料に使用するものです。
195	スーパーなどでも大量に売れ残りなどが廃棄されていて、その対策を重点的に行った方が良いのではないかと。その処理は誰が行っているのか。	<p>スーパーなどの売れ残りについては、事業者が負担して処理を行っております。</p> <p>また、国内においては、家庭から出る食品ロスの総量と販売店等の食品を取り扱う事業者から出る食品ロスの総量は同程度の量となっておりますので、家庭ごみのロス削減に対しても対策を講じていく必要があると考えております。</p>
196	夜にごみを出す方がいて、困っていたが、その対策等について説明があり良かった。	集積所の利用マナー違反でお困りの際は、個別で対応しておりますので、ごみ対策課までご連絡いただきますようお願いいたします。
197	袋の見本が見れると良かった。	袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、指定収集袋のサンプルセットを全世帯に配布する予定でおります。

番号	意見等の内容	市の考え方
198	<p>指定収集袋が品目ごとに色が分かれており、わかりやすく良いと思う。</p>	<p>指定収集袋の色については、可燃ごみと不燃ごみの色を同一とし、兼用とする方向で検討いたします。また、見分けがつきやすいよう、可燃ごみ・不燃ごみ兼用と容器包装プラスチック用で色分けする方向で検討しております。</p> <p>また、ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたします。</p> <p>なお、容器包装プラスチックの手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、可燃ごみや不燃ごみよりも安価に設定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
199	<p>戸別収集の目的の一つに自分の出すゴミに責任を持ってもらうためとあるが、集合住宅では変わらず集積所を利用することとなる。</p> <p>なぜ、集合住宅では戸別収集を行わないのか。</p> <p>戸建て住宅であっても収集作業の負担が増えることには変わらない。</p>	<p>戸別収集は、建物単位での排出となることから、集合住宅では、既に敷地内に集積所がある場合は、引き続き利用していただき、敷地内にない場合は新たに集積所を設けていただきます。</p>
200	<p>収集車等を増やすことも検討していると聞いたが、その試算が審議会で公開されたと思うが、試算を示してもらいたい。</p>	<p>既に戸別収集を導入している多摩地域の自治体では、収集運搬経費が2割から3割の増となっております。本市においても、同程度の増加を見込んでいるところです。</p>
201	<p>集合住宅に住んでる方で、ごみ出しが困難であり、お金を払ったり、近所の方に手伝ってもらって出している方がいる。そういったことへの対応はどのように考えているのか。</p>	<p>現在、高齢福祉課において、一定の条件に該当する場合、ごみ出し支援事業を行っています。</p> <p>また、集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>

番号	意見等の内容	市の考え方
202	集合住宅への支援とは具体的にどのように考えているのか。	集合住宅の入居者で組織される団体が、集積所へのごみ出しが困難な世帯の排出支援や集積所の管理に積極的に取り組む際の支援を行ってまいりたいと考えております。
203	不法投棄防止パトロールの回数増加とあるが、今も不法投棄がされている。そういったものの処理などはどうすればよいのか。	敷地内に捨てられてしまったものについては、法律上、その土地の所有者又は管理者が片付けることとなっております。 不法投棄については、職員によるパトロールのほか、収集事業者によるパトロールを令和元年度より実施しており、状況によりごみを収集しております。有料化導入前後は不法投棄の増加が懸念されることから、パトロールの強化を図るとともに警察などの関係機関との連携強化に努めてまいります。
204	環境教育、ごみに関する普及啓発の充実とあるが、子供たちから教育を行っていただきたいと思っています。	子供を対象とした教育については、ごみに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のごみの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。 今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているごみ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。
205	集合住宅に外国人が多く住んでおり、習慣が違うのか、ごみの出し方が良くなく、虫が湧いたりしている。集合住宅の所有者を通じてでも指導をしてもらいたい。	集合住宅に居住する方の排出ルールの徹底については、集合住宅の管理会社等と連携しながら、対応してまいりたいと考えております。 また、外国人向けのごみ分別一覧表を作成しておりますが、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い見直しを行ってまいります。

番号	意見等の内容	市の考え方
206	市民に対する要望ばかりが書いてあるが、市も減量のために努めてもらいたい。	市では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、「市民、事業者及び市が協働して4Rで目指す循環型社会形成の推進」の基本理念の下、様々なごみ減量施策を展開し、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの減量及び資源化の推進を図り、一定の減量効果を得られております。 引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
207	ペットボトルの有料化は反対です。多摩26市でも行っている自治体は無いと聞いた。	ペットボトルについては、「拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため」有料化の対象としておりましたが、収集頻度が減ることにより、店頭回収への動機付けにつながるものと考えられることから、有料対象品目から除外する方向（無料）で検討いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
208	ペットボトル飲料を買わざるを得ない状況であるためペットボトルの製品を買っているのである。 生産する企業に責任をもってもらいたい。	製造販売事業者が、製造・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の推進に向けて、本市では、これまでも他の自治体と連携の上、東京都や国に対し、要請を行ってきました。今後も引き続き、商品及び容器包装等に関する廃棄物の回収や3R（発生抑制・再使用・再利用）を製造販売事業者に義務付けるなどの拡大生産者責任の強化について、要請を行ってまいります。 また、市では、エコショップ制度を通じ、小売店等に簡易包装の推進や資源ごみの店頭での自主回収の取組について個別に要請するとともに、店舗による取組の周知を積極的に行ってまいります。 製造販売事業者が簡易包装を推進するためには、消費者である皆様の行動変容も必要と考えております。家庭ごみ有料化をきっかけとして、簡易包装の商品を選んで購入するなどの取組が、事業者による推進につながりますので、ご協力のほどお願いいたします。

番号	意見等の内容	市の考え方
209	事業所で発生するペットボトル等についても分別意識がなく、事業者に対しても指導を行ってほしい。	事業所から発生する廃棄物については、産業廃棄物となるため、家庭から排出されるごみとルールが異なる場合がありますが、市に収集を依頼しているものであれば、必要に応じて指導を行いますので、御連絡いただくようお願いいたします。
210	拠点回収ボックスはなくさないでほしい。	市で設置している発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パックの拠点回収ボックスについては、現状でも回収品目でないごみが投棄される状況が確認されており、有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、廃止する方向で検討しております。
211	このような説明会を自治会単位でも行ってほしい。	市では、自治会等、団体からの要望に応じて、市職員が講師としてお伺いする出前講座を開催しております。出前講座を通じてごみの分別方法等についてもお伝えをすることができますので、ご活用のほどお願いいたします。
212	飲食店などで出るものもあると思うが、食品ロスの中身はどういったものがあるのか。	食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことを指します。 令和元年度に行った「家庭ごみ組成分析調査」の結果では、可燃ごみには、生ごみ（厨芥類）が約35%含まれており、そのほかにも未利用食品が約6%含まれておりました。
213	市が所有する集積所とそれ以外の集積所の割合などがわかれば教えてほしい。	市内には、約3,800か所の集積所があり、そのうち約230か所を市が所有しております。
214	番号が書いてあるシールを販売し、購入者を記録する。それを任意の袋等に張って出してもらうことで、排出者の特定が容易にできるようになる。 このようにすることで、集積所方式を継続しながら排出者の特定が可能である。	今後の施策の参考とさせていただきます。

番号	意見等の内容	市の考え方
215	指定収集袋の販売店の数は、廃棄物処理券の販売店舗から増やすのか。	現在、約40の店舗に廃棄物処理券を取り扱っていただいておりますが、利便性向上に向け、小売店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアなどにも広く取扱いを依頼し、おおむね半径300メートルの範囲内に1店舗以上の取扱店設置を目指します。
216	草が大量に出るのだが、その処理に困っている。畑を耕作している人もいますので、考慮していただきたい。	草などの雑草類については、緑化の推進という観点から、家庭ごみについては無料とするように考えています。畑から出るごみに関しては事業所としての扱いとなるため、家庭ごみとは異なる排出方法となります。
217	落ち葉を出す日にち等はカレンダーで出す日の指示はあるのか。	落ち葉については可燃ごみとして収集しますが、指定収集袋に入れる必要はございません。家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。
218	袋が大きいとごみを減らす意識が働きにくいように思う。また、高齢化率が高く、大きい袋にパンパンに入れてしまうと重くてごみ出しが大変になる。ごみ減量意識の向上のためにも大きい袋をなくしたほうが良いのではないかと。	指定収集袋のサイズについては、50、100、200、400の4種類を用意する予定です。排出量に応じた袋をご利用いただくようお願いいたします。なお、10当たりで手数料を設定しているため、必要に応じ袋を組み合わせ排出して下さるようお願いいたします。
219	他店で買ったもののごみを捨てられてしまう店がある。その対策も検討する必要がある。	スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店に設置されているごみ箱に家庭ごみを捨てることは不法投棄となりますので、このような行為をしないよう周知してまいります。
220	ごみ袋をわざわざ買っている人もいます。指定収集袋以外の袋で一つ出せるようにすると無駄にならないのではないかと。	お手持ちの透明又は半透明の袋等を無料での収集となる資源物の排出に利用するほか、ごみ箱等に利用し、ごみを溜めた袋等を最終的に市の指定収集袋に入れるために利用することを禁止するものではありません。

番号	意見等の内容	市の考え方
221	自治会等と連携し、外国人に対して外国語の分別方法等の案内を送付するなど、外国人への周知の強化も検討してください。	外国人向けのごみ分別一覧表を作成しておりますが、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い見直しを行ってまいります。
222	子供にごみ袋を持たせて、ポイ捨てを拾ってもらおうようにするのはどうか。	子供を対象とした教育については、ごみに関する副読本を小学4年生を対象に市内全小学校に配布し、活用していただいているとともに、本市のごみの流れを知ってもらうために、例年、夏休み期間中にごみ処理施設見学会を実施しているところです。 今後も本事業を継続するとともに、市内全戸配布しているごみ情報誌等についても、子供でも分かりやすいよう工夫してまいりたいと考えております。
223	サンプルセットの配布は全種類配布してもらえるのか。	各色の全ての大きさの袋を配布する考えはございません。 袋の大きさや色に対するイメージを把握していただけるよう、組み合わせせて配布いたします。
224	雑紙について、資源化できるものとできないものを明確な基準を示してもらえると、分別がしやすくなる。	雑紙の分別基準につきましては、今後、改めて周知してまいります。
225	かんやペットボトルは従来どおりつぶして出してよいのか。	かんやペットボトルについては、可能な範囲でつぶして排出していただくよう、お願いいたします。
226	有料となる品目だけでなく、無料のままとなる品目についても強調して周知をしてもらいたい。	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入にあたり、排出方法等が大きく変更となることから、新たな排出方法を分かりやすく示したごみ分別辞典及びごみ収集カレンダーを作成し、全戸配布いたします。